

若狭町公共施設等総合管理計画



平成28年3月

目次

公共施設等総合管理計画について

(1) 策定趣旨.....	1
(2) 計画の位置づけ.....	1
(3) 計画期間.....	1
(4) 対象となる公共施設等について.....	1

第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 人口推移と将来の見通し	2
(1) 人口動態の推移と展望.....	2
2. 財政の推移と実績	3
(1) 歳入の推移と実績.....	3
(2) 歳出の状況と展望.....	4
3. 公共施設の現況と課題	5
(1) 公共施設の保有状況.....	5
(2) 公共施設の保有状況の比較.....	6
(3) 公共施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み.....	7
4. インフラ施設の現況と課題	10
(1) インフラ施設の保有状況.....	10
(2) インフラ施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み.....	11
(3) 主要なインフラ施設の更新費推計の考え方.....	12

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

1. 現状と課題に関する基本認識	13
2. 公共施設等の課題解決に向けた基本方針及び実施方針.....	14
(1) 基本方針1：公共施設等の規模の適正化（量の見直し）	14
(2) 基本方針2：公共施設等の長寿命化の推進（質の見直し）	14
(3) 基本方針3：公共施設等の維持管理経費の削減（コストの見直し）	15
【総合的かつ計画的な管理を実現するための取組体制や情報共有体制の構築】	16

第3章 施設類型ごとの管理に関する方向性

1. 公共施設（建物）に関する基本方針	17
公共施設の分析項目と考え方について.....	17
(1) 行政系施設.....	19
(2) 住民拠点施設.....	21
(3) 社会教育・文化系施設.....	24
(4) スポーツ・レクリエーション施設系施設.....	26
(5) 産業系施設.....	29
(6) 学校教育系施設.....	31

(7) 子育て支援施設.....	33
(8) 保健・福祉施設.....	36
(9) 医療施設.....	38
(10) 町営住宅.....	40
(11) 供給処理施設.....	42
(12) その他施設.....	43
2. インフラに関する基本方針	46
(1) 道路・橋梁.....	46
(2) 上水道.....	48
(3) 下水道.....	50
(4) その他インフラ施設.....	52
まとめ	53

- ・平成27（2015）年3月末時点の公有財産調書と平成27（2015）年度に実施した施設所管部門への調査結果より作成しています。
- ・特に断りがない場合、「住民一人当たり」等の表現は、「平成22（2010）年10月1日時点の国勢調査」の人口を分母としています。
- ・調査時点以降の施設の増減等を加味していないため、現時点の建築年度や延床面積の数値と一致しない場合があります。
- ・端数処理等の関係上、表中に記載の個別数値の合算値と合計欄の数値が一致しない場合があります。

公共施設等総合管理計画について

(1) 策定趣旨

わが国では、高度経済成長期に数多くの公共施設・インフラ施設（以下、公共施設等）を整備してきました。これらの公共施設等の多くは、老朽化が進行しており、筐子トンネルの崩落事故にみられるように、大きな社会問題となっています。さらに、人口減少に伴う公共施設等の需要減少や、少子高齢化の進行等による人口構成の変化に伴う公共施設等へのニーズが変わっていくこと、また、厳しい財政運営が続くことで老朽化した公共施設等の更新が困難になることが想定されます。

以上のような背景から、総務省は平成26（2014）年4月、全国の地方自治体に対し「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請しました。

本町は、平成17年度の2町合併により、多くの公共施設等を保有しており、今後の公共施設等の更新にかかる財政負担が大きくなることが想定されています。本計画では、平成27年10月に策定した総合戦略及び人口ビジョンを踏まえ、今後の利用需要に対応したまちづくりを目指すとともに、持続可能な行政サービスを展開していくための基本方針を定めるものとします。

(2) 計画の位置づけ

本計画では、各類型ごとの答申や個別計画の方針等の考え方を整理し、今後の財政状況や人口動態を踏まえ、本町の公共施設等全体を適切に維持管理、更新していくための基本的な方針を策定しています。

本計画の策定後には、策定済の個別計画に基づく各種事業の推進とともに、個別計画が未策定の分野は計画を策定し、今ある公共施設等を将来の若狭町民に継承していくための取組みを実施します。

(3) 計画期間

公共施設等のあり方については、今後数十年の人口動態や財政状況等を見据えて検討する必要があること、30年後から想定されているインフラ施設の更新ピークまでに対策を図る必要があること等を考慮し、計画期間は平成28年度から平成57年度までの30年間とします^{※1}。

(4) 対象となる公共施設等について

本計画の対象は、本町が保有する資産のうち、公共施設（建物）及び道路や上水道等のインフラを含む公共施設等とします。本計画では、公共施設等の比較による課題整理を行うため、公共施設（12類型）とインフラ施設（4類型）に区分しています。

^{※1} 総務省の公共施設等総合管理計画の策定要請に関する通知では、計画期間を10年以上とすることが求められています。

第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 人口推移と将来の見通し

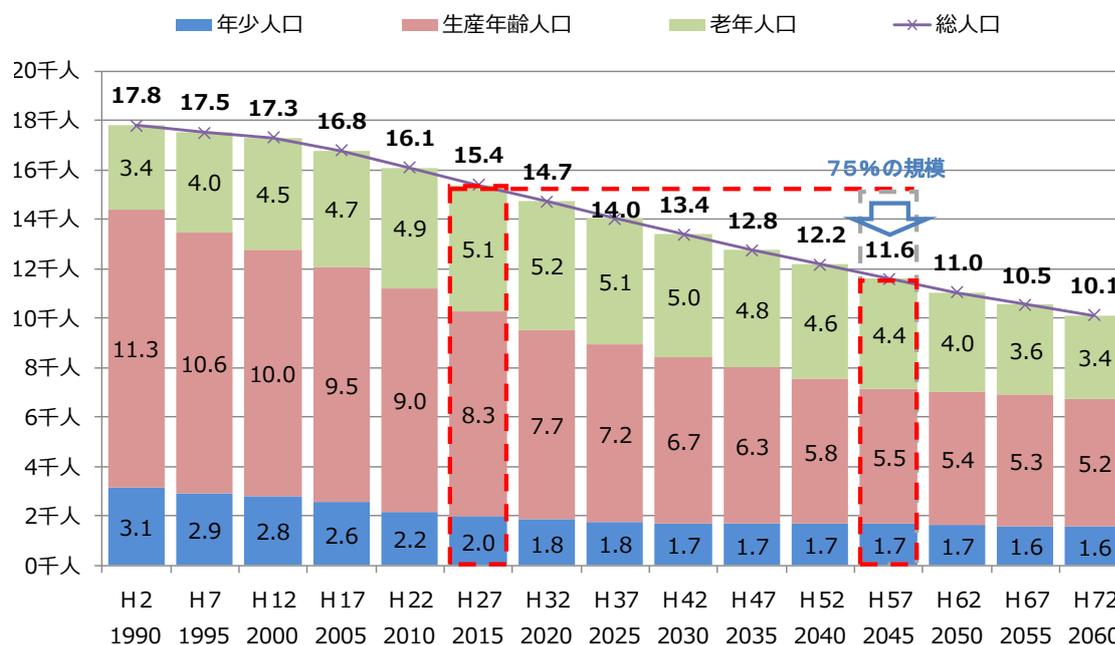
(1) 人口動態の推移と展望

本町の総人口は、平成2(1990)年の17.8千人から一貫して減少しています。将来人口推計^{※2}によると、本計画期間の終了時期に最も近い平成57(2045)年には11.6千人となり、平成27(2015)年の15.4千人の約75%の規模となることが予測されます。

年齢3階級別の人口動態をみると、平成2(1990)年以降、老年人口が年少人口を上回る状態が続いており、今後も老年人口の増加と年少人口の減少が継続することで、少子高齢化がより進行することが想定されます。また、生産年齢人口は、平成2(1990)年以降減少傾向となっており、将来にわたって減少し続けることが想定されます。これによって、平成27(2015)年の老年人口1人に対し生産年齢人口が1.6人の割合となっていた構成比が、平成57(2045)年には1.3人の割合となり、将来世代の負担増加が懸念されます。

今後は、将来の人口減少や少子高齢化の進行による需要の減少やニーズの変化を見据えたうえで、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

図表1-1 総人口の推移と将来推計



出典：「若狭町人口ビジョン」(H27.10)

人口減少に伴う公共施設等の需要減少、生産年齢人口の減少による財政規模の縮小等を想定

^{※2} 目標人口には、「若狭町人口ビジョン」(平成27年8月)における定住対策や移住・交流対策等の施策の効果を加味した場合の町独自推計による人口の将来展望の数値を採用しています。

2. 財政の推移と実績

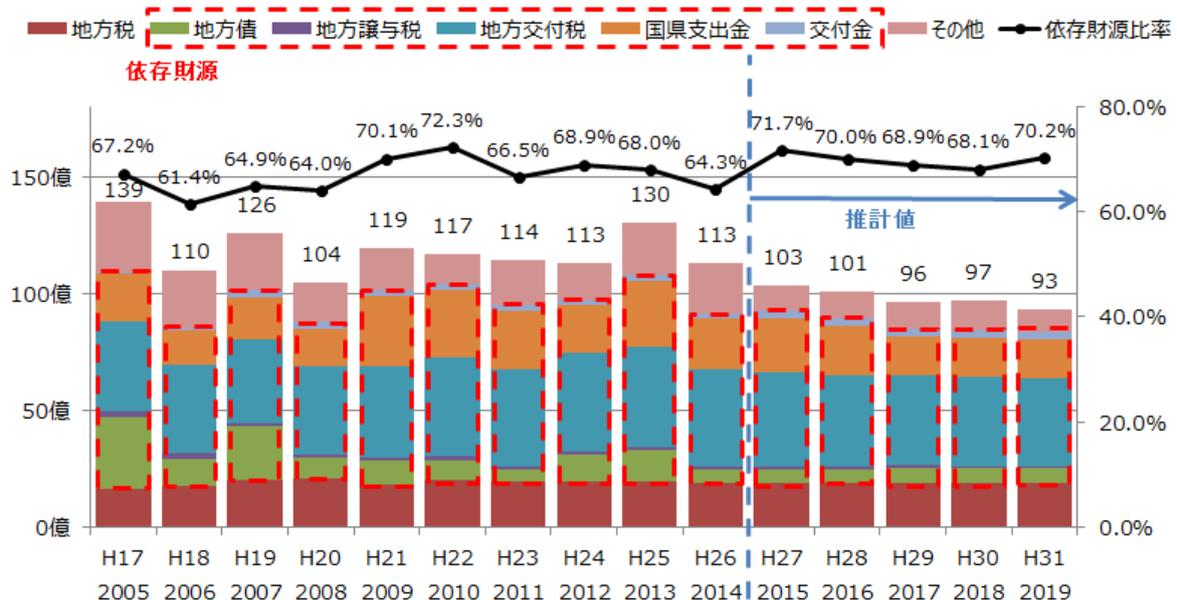
(1) 歳入の推移と実績

本町の歳入総額は、2町合併時の平成17（2005）年度から平成26（2014）年度までに概ね100億円前半で推移してきました。財政計画によると、今後は歳入総額は100億円を下回ることが想定されています。

歳入の費目別の内訳をみると、依存財源比率が60～70%程度の水準で推移しており、本町の財政は国や県からの補助（地方交付税、交付金等）や借金（地方債）に大きく依存していることが分かります。

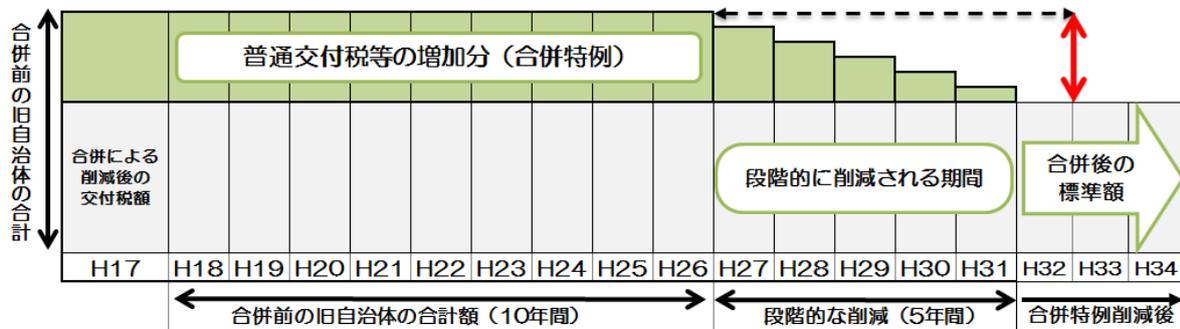
平成27（2015）年度からは、合併に伴う国の特例措置の終了等による地方交付税の段階的な削減が始まっており、今後の歳入規模は縮小していくことが想定されます。また、生産年齢人口の減少により、地方税等の収入の減少が見込まれます。

図表 1-2 歳入総額と内訳の推移



出典：総務省「市町村別決算状況調査」(H17～26)、「若狭町まちづくり計画 平成27年3月更新 財政計画」(H27～31)

図表 1-3 合併特例の終了による地方交付税の段階的削減の考え方



※ 交付税収入の減少によって、普通建設事業費に充てられる金額が減少

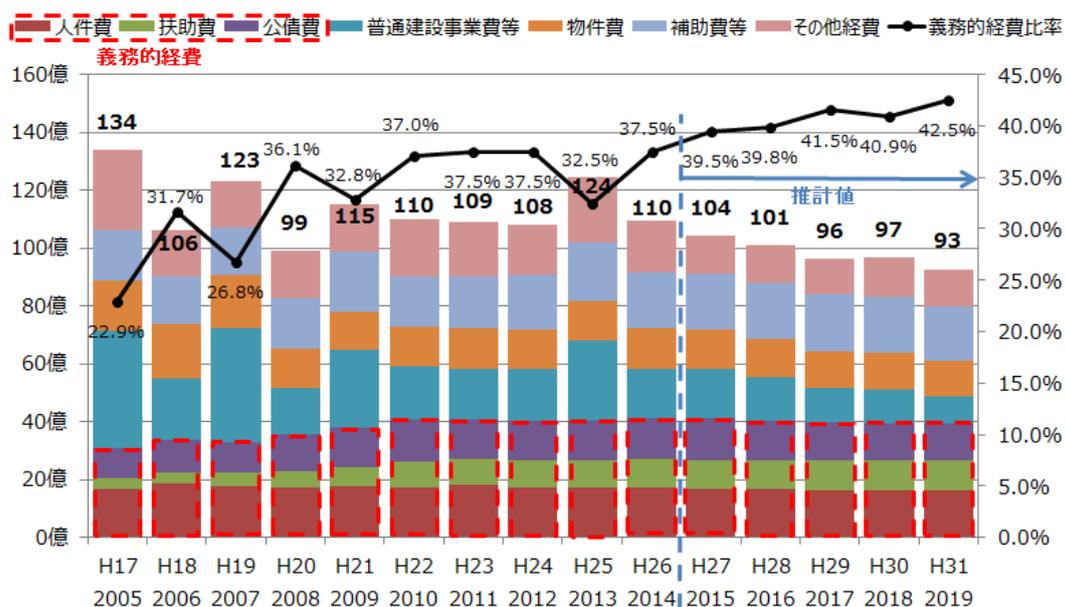
(2) 歳出の状況と展望

歳出の費目別の内訳をみると、平成20（2008）年度までは人件費、物件費、普通建設事業費が歳出に占める割合が高くなっていましたが、近年は公債費や扶助費等の義務的経費^{※3}の占める割合が高くなってきています。

義務的経費比率は、合併後の平成17（2005）年度から平成26（2014）年度には20%台から30%台後半で推移してきていましたが、今後は40%程度で推移していくことを予測しています。義務的経費のうち、扶助費は合併後の10年間で2倍以上に増加し、今後も高止まりすることを予測しています。

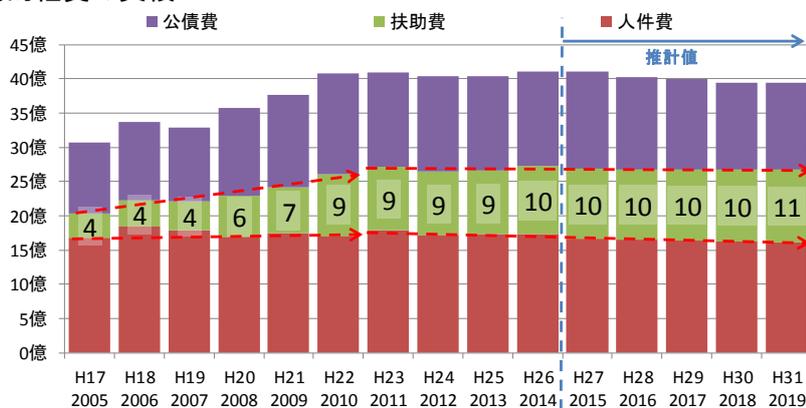
今後は、医療・介護ニーズの高い老年人口の比率が高まることで、扶助費等の社会保障費の増大が想定され、公共施設等の更新に必要な財源の確保が困難となることが想定されます。

図表1-4 歳出総額と内訳の推移



出典：総務省「市町村別決算状況調」(H17～26)、「若狭町まちづくり計画 平成27年3月更新 財政計画」(H27～31)

図表1-5 義務的経費の実績



出典：総務省「市町村別決算状況調」(H17～26)、「若狭町まちづくり計画 平成27年3月更新 財政計画」(H27～31)

合併特例の終了に伴う歳入減少、扶助費等の増大により公共施設等の更新費確保が困難に

※3 義務的経費とは、職員等の人件費、借金の元本や利子の返済に相当する公債費、高齢福祉や児童福祉に係る扶助費のことです。

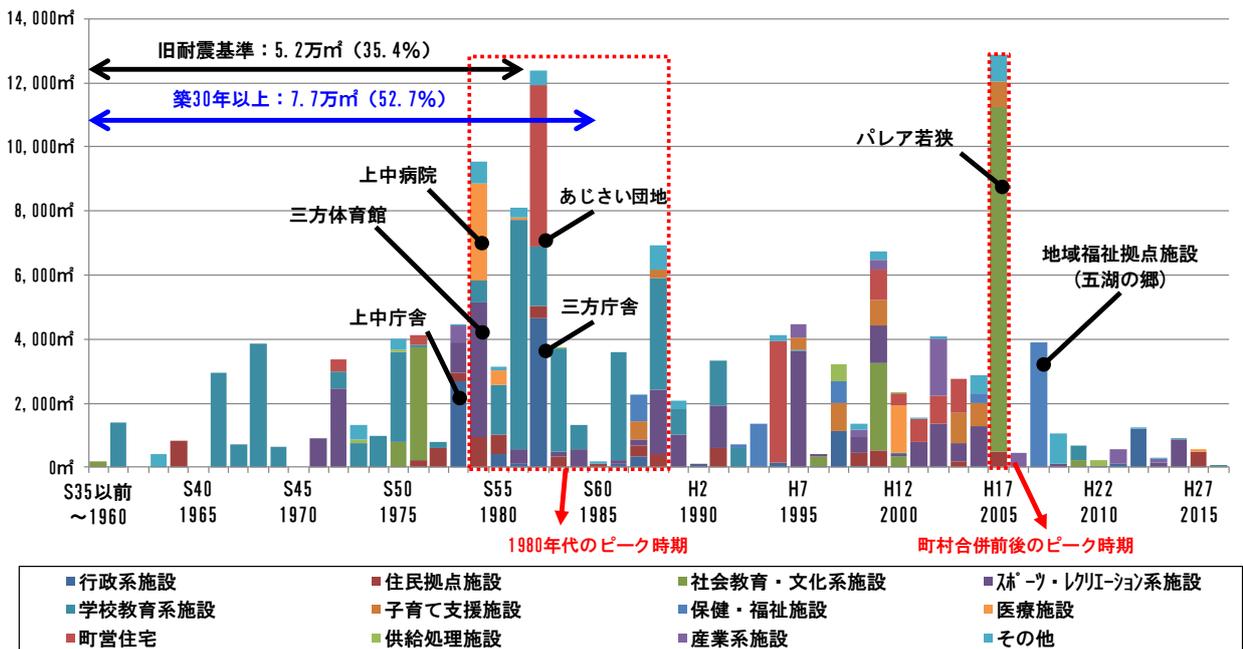
3. 公共施設の現況と課題

(1) 公共施設の保有状況

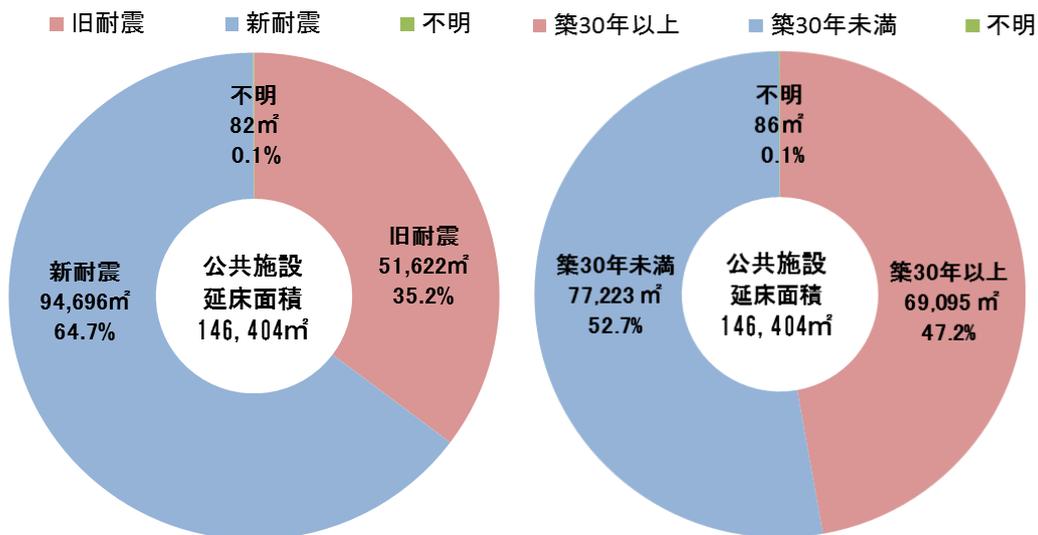
本町では、公共施設（建物）の延床面積40%以上が1970年代後半から1980年代後半と平成17（2005）年度以降の2町合併時の2時期に整備されており、今後、これらの公共施設の更新時期が集中することが想定されます。

また、旧耐震基準の建物が51,622㎡（延床面積全体の35.2%）、大規模改修の目安となる築30年以上を経過した施設が69,095㎡（延床面積全体の47.2%）を占めており、今後10年から30年以内にこれらの施設の建替え時期が集中します。

図表1-6 公共施設の年度別整備状況



図表1-7 公共施設の耐震、築年数別の状況



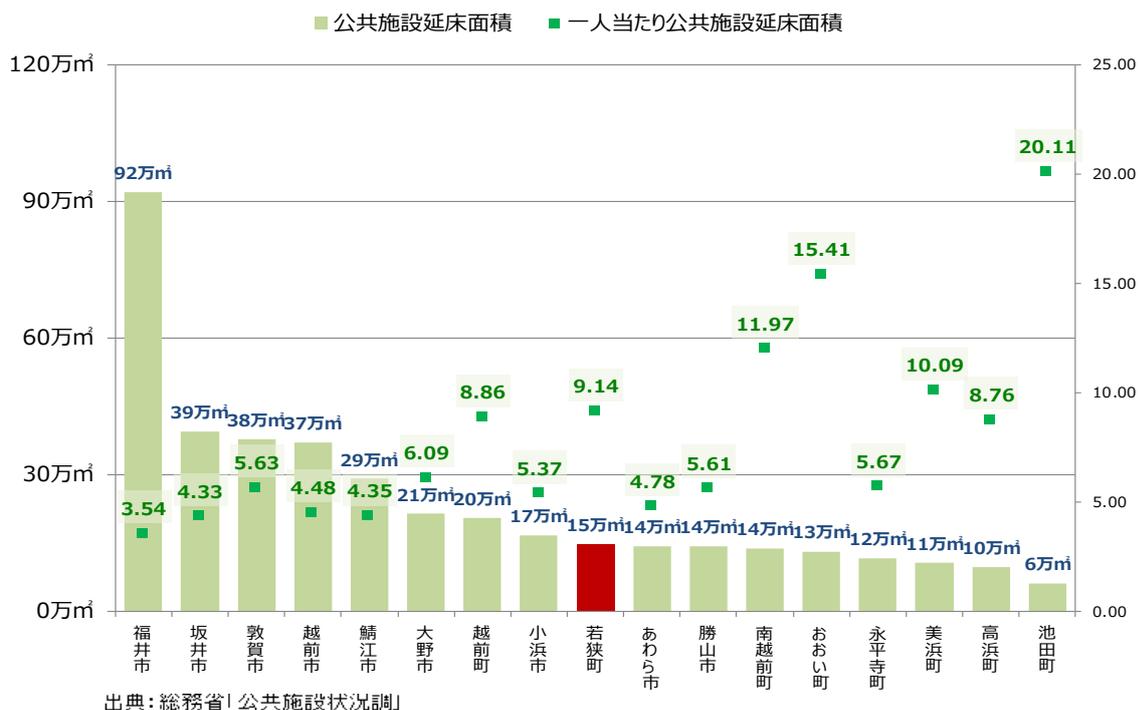
築30年以上の施設の改修需要の増大、1970～80年代に整備した施設の更新時期の集中

(2) 公共施設の保有状況の比較

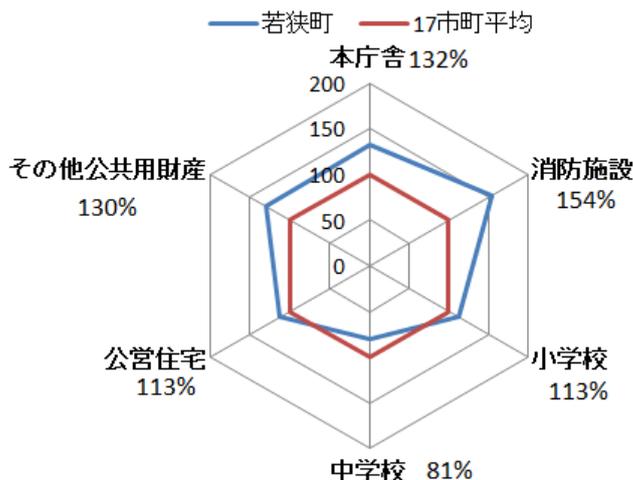
本町の公共施設延床面積^{※4}は、県内17市町中9番目に多くなっています。住民一人当たりの公共施設延床面積は、9.14㎡/人と17市町中5番目に多くなっており、17市町平均である5.06㎡/人の約1.8倍と高い水準となっています。

分類別では、本庁舎、消防施設、小学校、公営住宅等の住民一人当たり延床面積が17市町平均より多くなっています。

図表1-8 県内17市町との公共施設延床面積の比較



図表1-9 県内17市町との用途別の住民一人当たり公共施設延床面積の比較



出典：総務省「公共施設状況調」

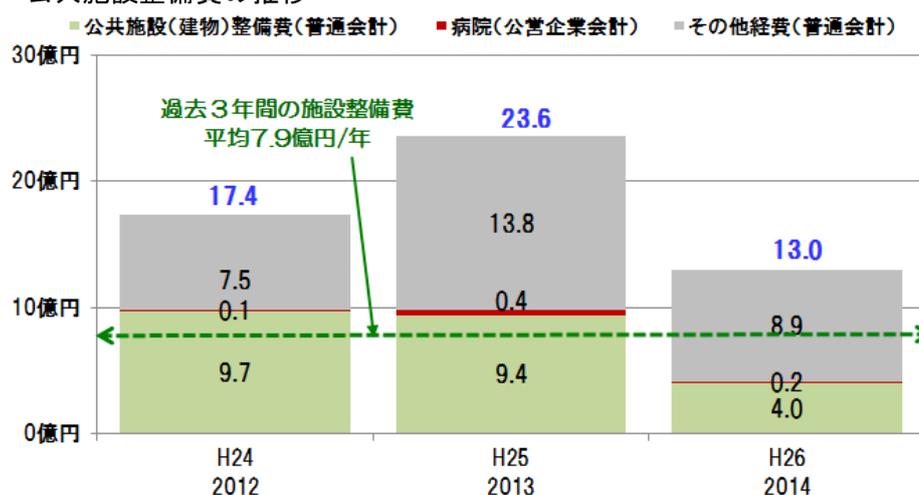
※4 平成25(2013)年度の公共施設状況調経年比較表(総務省)と平成22(2010)年の国勢調査人口による比較を行っています。

(3) 公共施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

① 公共施設の更新可能額について

本町では、一般会計の普通建設事業費として平成24（2012）年度から平成26（2014）年度までの3年間に13.0億円から23.6億円を歳出してきました。普通建設事業費のうち、過去3年間の公共施設整備費^{※5}は、普通会計で4.0億円/年から9.7億円/年、病院会計で0.1億円から0.4億円と推移してきており、両会計を合計すると平均7.9億円/年となっています。（試算の考え方は脚注に掲載）

図表 1-10 公共施設整備費の推移



出典：若狭町決算統計決算書(H24～26)、若狭町公営企業会計決算書(H24～26)

② 公共施設の将来更新費と不足額について

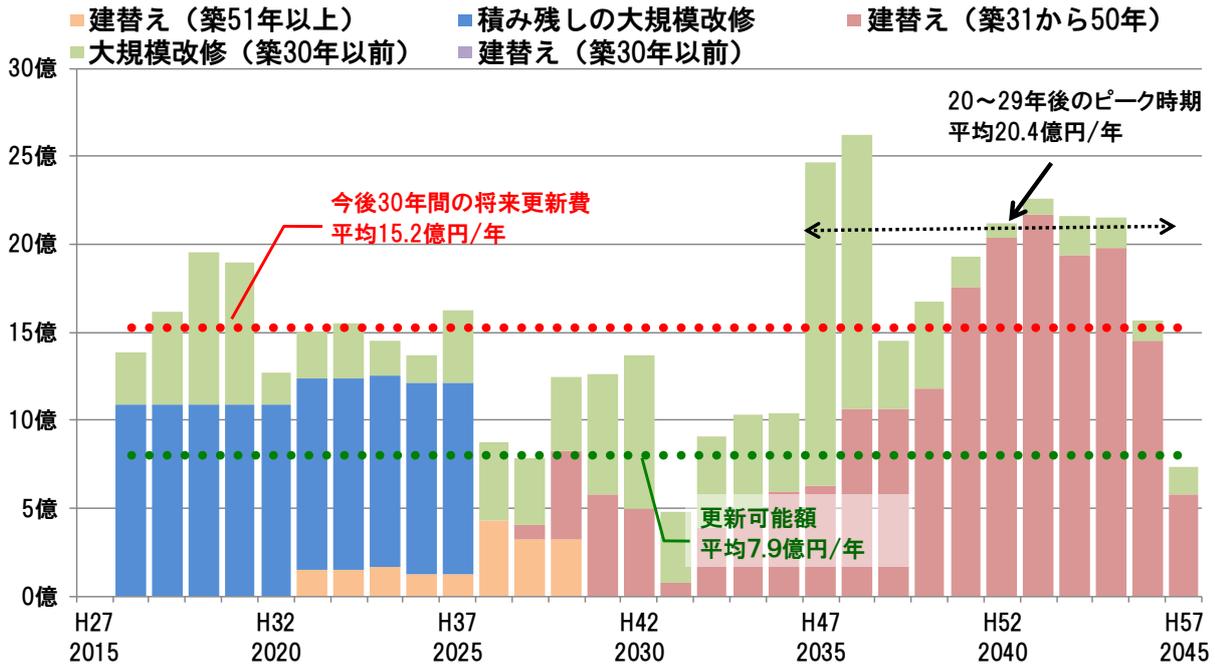
現在の公共施設を全て保有し続けた場合、平成57（2045）年度までの今後30年間で公共施設の大規模改修及び建替えに必要な将来更新費は、平均15.2億円/年と推計（推計の考え方は次ページに掲載）されます。

将来更新費と過去3年間の公共施設整備費を比較すると、本計画の計画期間である平成28（2016）年度から平成57（2045）年度までの30年間の公共施設の更新費は、過去3年間の公共施設整備費の1.9倍必要となる（平均7.3億円/年の不足額が生じる）可能性があります。

今後は、将来更新費の抑制を目指すため、公共施設の総量の縮減による更新費の削減や更新時期の平準化による単年度の更新費の平準化、新たな更新財源の確保等、縮小が想定される財政規模に見合った公共施設の更新のあり方を検討していく必要があります。

^{※5} 普通会計の3年間の決算統計の普通建設事業費の内訳より、公共施設整備費は「総務費、民生費、労働費、商工費、土木費（住宅）、消防費、教育費」の合計金額から用地取得費分、国県直轄事業費分を除いた1年当たりの平均額を採用しています。病院会計の公共施設整備費は、過去5年間の建設改良費の1年当たりの平均額を採用しています。

図表 1-1 1 公共施設の将来更新費と不足額



③ 公共施設の更新費推計の考え方

- ・ 大規模改修：築30年目に大規模改修、改修期間は1年、平成27（2015）年度末時点で積み残している改修は、平成37（2025）年度までの10年間で毎年均等に実施
- ・ 建替え：築60年目に建替え、建替え期間を2年、平成27（2015）年度末時点で積み残している建替えは、平成37（2025）年度までの10年間で毎年均等に実施
- ・ 単価設定：大規模改修及び建替えに要する用途類型ごとの単価は、下表のとおり設定
 なお、単価には建替えに伴う解体、仮設移転費用、設計料等を含む
 （出典：「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」財団法人自治総合センター）
- ・ 推計対象：自転車置場、渡り廊下、物置等を除く主要な建物

図表 1-1 2 公共施設の用途類型ごとの大規模改修及び建替えの単価表

大規模改修単価		
行政系施設	2.5万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
住民拠点施設	2.5万円/㎡	〃
学校教育施設	1.7万円/㎡	(トイレ改修等社会的改修含む)
子育て支援施設	1.7万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
社会教育・文化系施設	2.5万円/㎡	〃
スポーツ・レクリエーション系施設	2.0万円/㎡	〃
産業系施設	2.0万円/㎡	〃
保健・福祉施設	2.0万円/㎡	〃
医療施設	2.5万円/㎡	(トイレ改修等社会的改修含む)
町営住宅	1.7万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
供給処理施設	2.0万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
その他施設	2.0万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)

建替え単価		
行政系施設	40万円/㎡	(解体費含む)
住民拠点施設	40万円/㎡	〃
学校教育施設	33万円/㎡	(解体・グラウンド整備費含む)
子育て支援施設	33万円/㎡	(解体費含む)
社会教育・文化系施設	40万円/㎡	(解体・グラウンド整備費含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	36万円/㎡	(解体費含む)
産業系施設	36万円/㎡	(解体費含む)
保健・福祉施設	36万円/㎡	〃
医療施設	40万円/㎡	〃
町営住宅	28万円/㎡	〃
供給処理施設	36万円/㎡	(解体費含む)
その他施設	36万円/㎡	〃

4. インフラ施設の現況と課題

(1) インフラ施設の保有状況

① 道路・橋梁

本町では、町道として実延長481.4km、農道として67.7km、林道として79.8kmを保有しています。

また、橋梁として484橋、4.4kmを保有しています。

図表 1-13 町道・農道・林道の保有状況

道路種別	道路実延長(km)
町道	481.4
農道	67.7
林道	79.8

図表 1-14 橋梁の保有状況（平成27年3月31日現在）

	橋梁数	総延長(km)
橋梁	484	4.4

② 上水道

本町では、上水道（簡易水道を含む）の管渠として延長275.4km、工業用水の管渠として延長4.2kmを保有しています。また、上水道（簡易水道を含む）では885㎡の建物施設を保有しています。

図表 1-15 上水道及び工業用水（管渠）の年度別整備状況

区分	種別	総延長(km)
上水道 簡易水道	管渠(総延長)	275.4
	(送水管)	9.0
	(導水管)	13.2
	(配水管)	253.2
	用水施設・滅菌室等	885㎡

区分	種別	総延長(km)
工業用水	管渠(総延長)	4.2
	(送水管)	2.1
	(導水管)	0.1
	(配水管)	2.1

③ 下水道

本町では、下水道の管渠として243.8km、うち、公共下水道として103.6km、農業集落排水として134.6km、漁業集落排水として5.6kmを保有しています。

図表 1-16 下水道（管渠）の年度別整備状況

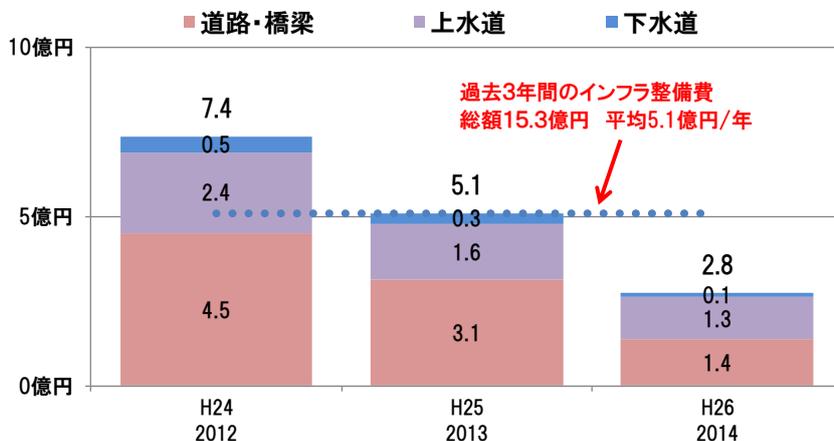
種別	延長(km)
管渠(総延長)	243.8
(公共下水)	103.6
(農業集落排水)	134.6
(漁業集落排水)	5.6

(2) インフラ施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

① 主要なインフラ施設(道路・橋梁・上水道・下水道)の更新可能額について

インフラ施設整備費は、過去3年間の一般会計(道路・橋梁)、企業会計(上水道)、特別会計(公共下水道、農業集落排水)の工事請負費の実績から、平均5.1億円/年で推移してきました。

図表 1-17 インフラ施設の普通会計・特別会計・事業会計における整備費の推移

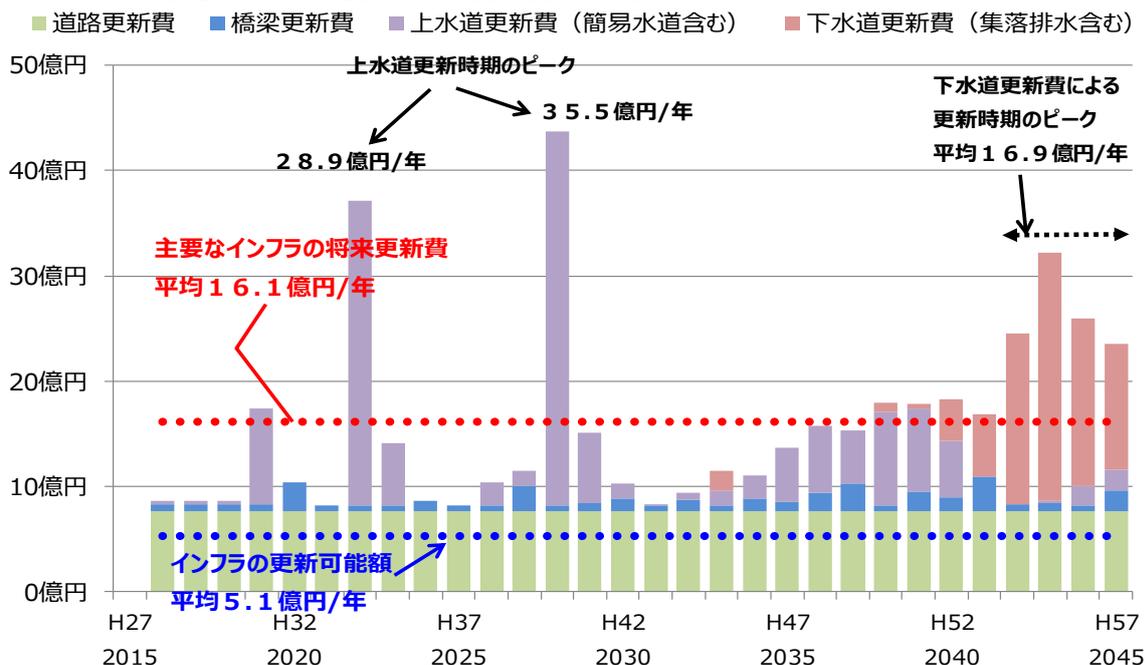


出典：若狭町決算統計 (H24~26)、若狭町公営企業会計決算書 (H24~26)

② 主要なインフラ施設の将来更新費と不足額について

現在のインフラ施設を全て保有し続けた場合、今後30年間の更新や布設替え等に必要な将来更新費は、平均16.1億円/年と推計されます。将来更新費とインフラ施設整備費を比較すると、平成28(2016)年度から平成57(2045)年度までの30年間のインフラ施設の更新費は、過去3年間のインフラ施設整備費の3.2倍程度が必要となる(平均11.0億円/年の不足額が生じる)可能性があります。

図表 1-18 主要なインフラ施設の将来更新費と不足額



インフラ施設の更新費は今後15年以内(上水道)、30年後(下水道)に大幅に不足

(3) 主要なインフラ施設の更新費推計の考え方

本計画における更新費推計は、公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）による以下の考え方で実施しています。

① 道路

道路の更新単価は、「道路統計年報2009」（全国道路利用者会議）に示された舗装補修事業費を舗装補修事業量で割って算定し、耐用年数15年で毎年均等に実施しています。

図表1-19 道路更新費の推計単価

種別	更新単価 (円/㎡)
町道	4,700
自転車歩行者道	2,700

② 橋梁

橋梁の更新単価は、道路橋年報（平成19年度版）に示された道路橋の工事实績を基に設定しています。平成27年度末時点で耐用年数60年を超過している橋梁の更新は、平成28（2016）年度から平成32（2020）年度までの5年間で毎年均等に実施しています。

図表1-20 橋梁更新費の推計単価

種別	更新単価 (千円/㎡)	備考
RC橋、PC橋、石橋、木橋、その他	413	PC橋に更新
鋼橋	500	鋼橋に更新

③ 上水道

上水道の管路の布設替えの1m当たり単価は、下水道と同様に、流域別下水道整備総合計画調査指針及び同解説（平成20年9月）を参考に設定しています。年度別の布設延長が不明なことから、更新は、耐用年数である40年で毎年均等に実施しています。

図表1-21 上水道の更新単価一覧

導水管/送水管		配水管			
管径	更新単価 (千円/m)	管径	更新単価 (千円/m)	管径	更新単価 (千円/m)
300mm未満	100	150mm以下	97	800mm以下	178
300~500mm未満	114	200mm以下	100	900mm以下	199
		250mm以下	103	1000mm以下	224
		300mm以下	106	1100mm以下	250
		350mm以下	111	1200mm以下	279
		400mm以下	116	1350mm以下	628

④ 下水道

下水道の管路の布設替えの1m当たり単価は、更生工法を前提とし、流域別下水道整備総合計画調査指針及び同解説（平成20年9月）を参考に設定しています。更新は、耐用年数50年で実施しています。

図表1-22 下水道の推計単価

管径	更新単価 (千円/m)	管径	更新単価 (千円/m)	備考
250mm以下	61	1001~2000mm	749	更生工法を前提
251~500mm	116	2001~3000mm	1,690	
501~1000mm	295	3001mm以上	2,347	

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

1. 現状と課題に関する基本認識

第1章の公共施設等の現状及び将来の見通しから、「人口」「財政」「施設」の3つの視点で整理した本町の抱える課題は以下のとおりです。

① 人口減少及び少子高齢化によるニーズの変化への対応

- ・ 本町の総人口は、過去から減少が続いており、今後も長年にわたる人口減少が予測されていることから、総人口の減少に伴い公共施設等に対する需要（ニーズ）が減少することが想定されます。
- ・ 過去から継続してきた年少人口の減少と老年人口の増加傾向が今後も継続することが想定されており、少子高齢化が一層進行するとともに、生産年齢人口の減少によって、公共施設等の更新にかかる将来世代の負担が増大する可能性があります。

② 将来更新費の不足額の解消

- ・ 2町合併に伴う交付税の特例措置の終了、生産年齢人口の減少等による財政規模の縮小、老年人口の増加による扶助費の増大等が想定されており、今後は、公共施設等の更新に必要な財源の確保が困難となることが想定されます。
- ・ 上記のような厳しい財政状況において、今後は公共施設等の更新にこれまで以上の費用が必要となることから、更新にかかる財源が不足することが想定されます。

③ 公共施設及びインフラ施設の老朽化と更新時期のピークへの対応

- ・ 公共施設については、延床面積の4割以上が築30年以上を経過しており、老朽化が進行しています。また、公共施設の整備時期は、1970年代後半から1980年代後半（ピーク①）と2町合併後（ピーク②）の2時期に集中しており、今後10年から30年後にピーク①の施設の建替え時期が集中するとともに、同期間にピーク②の大規模改修が集中することが想定されます。
- ・ インフラ施設については、2030年代後半から上水道の更新時期が、2040年代から下水道の更新時期が集中することが想定され、同期間には多額の更新費が必要となります。

上記までの課題解決に向け、「総量の削減」を含めた公共施設等の見直しが避けられない

2. 公共施設等の課題解決に向けた基本方針及び実施方針

ここでは、公共施設等の課題解決に向けた取組の視点やこれまでの取組の経緯等を踏まえ、本町の公共施設等のあり方の方針を検討します。

本町では、橋梁等の一部の分野においては、長寿命化計画を策定し、今後の更新需要の予測やライフサイクルコスト^{※6}の削減に向けた検討を行ってきました。

本計画では、本町が保有する公共施設等の分野を横断した全ての資産の今後のあり方の基本的な方向性を踏まえつつ、公共施設やインフラ施設を対象とした公共施設等全体の今後のあり方に関して以下の基本方針を定めます。また、基本方針の実現に向けて、実施方針に基づく各種取組を推進します。

(1) 基本方針1: 公共施設等の規模の適正化(量の見直し)

① 統廃合や廃止の実施方針

- ・公共施設については、設置の意義が薄れた施設又は利用率の少ない施設の廃止・休止・転用や、地域や特定の団体等に利用が限定される施設の譲渡、合併に伴う類似・重複施設の複合化や統廃合等の方向性を検討します。
- ・インフラ施設については、今後の人口動態を踏まえた利用需要の予測に基づき、必要に応じて事業の統合や供用廃止等を検討します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・公共施設の建替えや大規模改修等は、既存施設の活用等を優先し、困難な場合には利用状況や今後の人口構成の変化に伴う施設のニーズの変化を踏まえ、施設の類型ごとの点検・診断結果に基づく修繕及び更新等の優先度を検討し、適正な規模による更新を実施します。
- ・インフラ施設については、人口動態に基づく需要予測や財政状況を踏まえ、必要に応じて適切な規模による更新を検討します。

(2) 基本方針2: 公共施設等の長寿命化の推進(質の見直し)

① 点検・診断の実施方針

- ・公共施設については、不具合等の情報を常に把握するため、施設管理者による定期的な目視点検や劣化状況の把握等、日常的、定期的な公共施設の点検管理を行います。
- ・インフラ施設については、日々の点検やパトロール等に加え、国の指針やマニュアル等に基づく道路ストック点検や橋梁の劣化診断、管路の実態把握等を実施します。
- ・点検等に際して緊急かつ高度な技術力を要する公共施設等の点検・診断等がある場合には、必要に応じて国による直轄診断等の支援策の活用を検討します。

② 安心安全確保の実施方針

- ・土砂災害、風水害等の避難所として指定されている公共施設については、優先的に修繕や改修、建替え等を検討し、安全性の確保を推進します。修繕や改修、建替え等による安全性の確保が困難な場合には、周辺施設や民間施設等との役割分担を検討します。

^{※6} ライフサイクルコスト (LCC) とは、建設費、サービスを提供するための人件費や委託費、保全のための修繕費や点検費、解体費用等、公共施設等の一生にかかる費用のことです。

- ・点検・診断等で劣化・損傷等が認められた公共施設等については、財政負担に留意しつつ、優先度、重要度の高いものから順次修繕・改修を実施します。
- ・防犯・防災・事故防止等の観点から、老朽化し今後とも利用見込みのない公共施設については、解体・除却等を推進します。
- ・公共施設等の除却にあたっては、国の財政措置の活用を図ります。

③ 耐震化の実施方針

- ・今後も長期にわたって維持していく公共施設については、耐震性が低い施設から優先的に対策を検討します。なお、コスト削減効果が見込まれる場合には、耐震改修とあわせて長寿命化に向けた大規模改修を実施します。
- ・インフラ施設については、点検・診断等に基づく優先順位を定め、橋梁、管渠、設備等の耐震化を推進します。なお、耐震改修とあわせて長寿命化を考慮した工法や素材等の採用に努めます。

④ 長寿命化の実施方針

- ・公共施設やインフラ施設の維持管理にあたっては、これまでの不具合が顕在化してから対応する手法（対処療发型管理）から、点検診断等の結果による劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する手法（予防保全型管理）を取ることで、性能・機能の維持を図ります。
- ・予防保全型管理へ移行することにより、既存の公共施設等の長寿命化を図ります。
- ・個別計画（長寿命化計画等）策定済の類型については、財政負担とのバランスを考慮しつつ適切な事業を実施するとともに、計画が未策定の類型については、国から要請された期間内に個別計画の策定を行います。

(3) 基本方針3: 公共施設等の維持管理経費の削減(コストの見直し)

① 指定管理者制度や民間委託等の活用

- ・指定管理者制度導入にあたっては、効率性等の面から十分に検討します。導入済の施設は、モニタリング（評価）等を行い、サービスと指定管理料等のバランスに応じて必要な見直しを行います。
- ・コスト面やサービスの向上が見込まれる場合には、民間委託を検討します。なお、委託先を決定する場合には、利用者（団体）等から広く意見を聞いて決定するものとします。

② 県や周辺自治体との連携

- ・行政区域をまたがる広域的な利用が見込まれる公共施設等については、県や周辺自治体との連携による事業の推進、共同利用や事務の共同化等により、本町の財政負担の軽減の可能性について検討します。また、広域行政の拡大に向けた取組を推進するため、平成29（2017）年度より嶺南広域連合を発足する予定となっています。

③ 更新財源の確保

- ・既存施設の維持管理、修繕、更新等の適正化を図ることでライフサイクルコストの削減を目指します。
- ・公共施設の建替えや大規模改修、インフラ施設の布設替え等にあたっては、国の補助制度等の活用を努めるとともに、PFI等による民間資金を活用した更新財源の確保を検討します。

④ 未利用財産等の活用に向けた実施方針

- ・施設の廃止や複合化、除却等によって生じる未利用財産（建物や土地）は、貸付や売却等による歳入確保の可能性を検討します。

【総合的かつ計画的な管理を実現するための取組体制や情報共有体制の構築】

以上までの実施方針を実現するための体制の構築や情報共有等については、以下の方策を検討します。

① 全庁的な取組体制の構築

- ・本計画の推進に向けて、公共施設等の更新や統廃合の実施について、利活用方針や優先順位等を全庁的な会議体等において協議、決定する仕組みを検討します。

② 情報管理・共有の推進

- ・現在整備中の固定資産台帳等を活用することで、公共施設等の情報を継続的に集約するとともに、維持管理費用や利用状況等の情報の把握に努め、庁内での情報共有を図ります。
- ・公共施設等の管理者である職員に、公共施設等の維持管理の適正化への取組を促すため、研修会の開催や意識啓発等による意識の共有を図ります。

③ フォローアップの実施方針

- ・本計画の考え方にに基づき主要な公共施設等の類型ごとに個別計画や長寿命化計画を策定し、個別計画等に基づく各種事業を実施します。また、庁内委員会等における計画の検証や進捗管理を行い、人口動態や財政状況等の社会経済情勢に応じて本計画で定めた方針等を適宜見直します。本計画の推進に向けて、PDCAサイクルの考え方にに基づき計画のフォローアップを実施します。
- ・一連の取組の考え方や進捗状況は、住民のみなさんに広報やホームページ等を通じた情報共有を図っていきます。

第3章 施設類型ごとの管理に関する方向性

1. 公共施設(建物)に関する基本方針

公共施設の分析項目と考え方について

ここでは、平成27(2015)年3月末時点の公共施設の過去3年間(平成24(2012)年度から平成26(2014)年度)の利用状況、維持管理経費、将来更新費の状況を下表のとおり整理しました。

図表3-1：施設分類ごとの整理項目と内容

項目	種別	内容
施設保有状況	表	<ul style="list-style-type: none"> 用途中分類：総務省の公共施設等更新費用試算ソフトの分類による用途を表示(分類一覧は参考資料に掲載) 延床面積：施設を構成している建物の延床面積(複合施設は占有面積)を表示 建築年度(複数棟で構成している施設は代表年度)を表示 耐用年数は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(財務省)に基づく税法上の耐用年数を表示(建物の実際の寿命や使用可能年数とは必ずしも一致しない) 経過年数：平成27(2015)年度末時点の経過年数を表示
年代別将来更新費	グラフ	<ul style="list-style-type: none"> 10年ごとの大規模改修費及び建替え費の合計を表示 ※年代別将来更新費の考え方は図表3-2に掲載
維持管理コストの内訳 (過去3年間の平均)	グラフ	<ul style="list-style-type: none"> 人件費等、光熱水費、修繕費、委託費、工事請負費等を施設ごとに表示 ※コストの考え方は図表3-3に掲載
利用状況 (過去3年間の平均)	グラフ	<ul style="list-style-type: none"> 用途に応じた在籍者数、利用者数、貸出冊数、入居戸数等を施設ごとに表示 ※用途ごとの利用状況の考え方は図表3-4に掲載

図表3-2：年代別将来更新費の考え方

種別	考え方
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修費及び建替え費の状況を5年ごとに整理 ※更新費推計の考え方は10ページに掲載
インフラ施設	<ul style="list-style-type: none"> 道路(町道)、橋梁、上水道(管路)、下水道(管路)の更新費の状況を5年ごとに整理 ※更新費推計の考え方は12ページに掲載

図表 3-3 : 維持管理コストの内訳の考え方

費目	考え方
維持管理経費（コスト）	
人件費	・ 施設の運営等にかかる職員給与、嘱託職員報酬、臨時職員賃金等の人件費、報償費、旅費
燃料費・光熱水費	・ 燃料費、電気、ガス、水道料金等にかかる費用
修繕費	・ 工事等大規模なものを除く施設の修繕にかかる費用
委託費	・ 運営にかかる費用（事業委託費）や保有にかかる費用（除草、点検等）、指定管理料（指定管理者制度を導入している施設のみ）
使用料・賃借料	・ 受信料やリース料・借地の賃借料等の費用
工事請負費	・ 大規模改修や建替え、設備の更新等の工事にかかる費用
その他保有費	・ 上記以外の需要費や通信運搬費、保険料等施設の維持管理にかかる費用
その他運営費	・ 補助金、原材料費、備品購入費等施設で提供するサービス（運営）にかかる費用
収入 ※施設整備にかかる収入は含めていない	
補助金・交付金	・ 施設運営にかかる補助金、交付金等の収入
使用料・手数料	・ 保育料、入館料、施設の使用料、コピー代、自動販売機売上手数料等の収入
賃貸・目的外使用料	・ 貸付、目的外使用等にかかる収入
その他収入	・ 上記以外の収入（イベント事業等収入、指定管理者からの納付金等を含む）

※ コストの発生していない施設やコストが不明な施設の数値は含めていない。

※ 3か年分のコストが不明な場合には、不明な年度を除いた数値のみを採用した。

図表 3-4 : 用途中分類ごとの利用状況の考え方

用途中分類	考え方
学校	・ 平成24（2012）年度から平成26（2014）年度までの5月1日時点の在籍者数（生徒・児童数）及び平均を表示
保育園	・ 平成24（2012）年度から平成26（2014）年度までの4月1日時点の在籍者数（園児数、登録児童数）及び平均を表示
町営住宅	・ 平成24（2012）年度から平成26（2014）年度までの4月1日時点の入居戸数及び平均を表示
図書館	・ 平成24（2012）年度から平成26（2014）年度までの年間貸出冊数及び平均を表示
上記以外の用途	・ 平成24（2012）年度から平成26（2014）年度までの年間利用者数及び平均を表示

※ 利用統計の無い施設や利用者数が不明な施設の数値は含めていない。

※ 3か年分の在籍者数や利用者数等が不明な場合には、不明な年度を除いた数値のみを採用した。

(1) 行政系施設

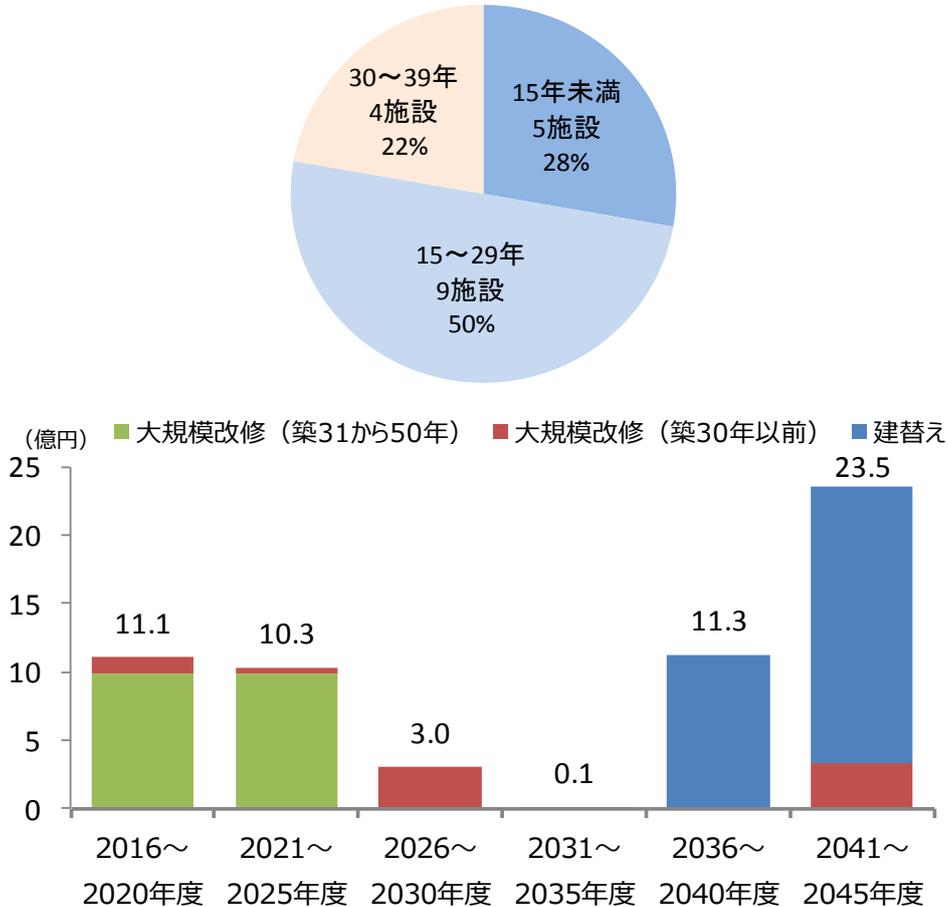
① 施設基本情報

図表 3-1 施設の一覧

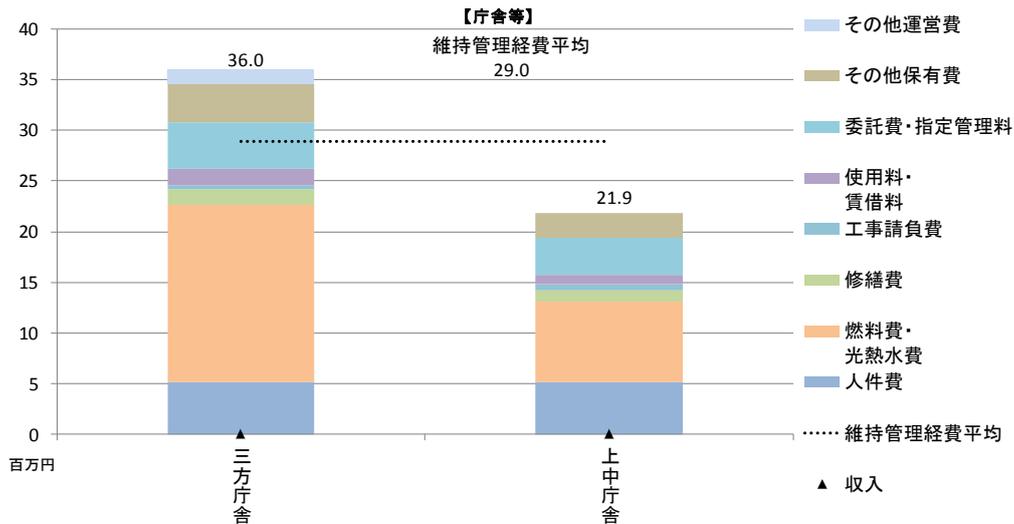
用途中分類	施設名称	地区	建物棟数	配置形態	延床面積	建築年度(代表)	耐用年数	築年数	運営形態	更新費
庁舎等	三方庁舎	三方	1	単独施設	4,670.00	1982	50	33	直営	対象
	上中庁舎	三宅	1	単独施設	2,686.00	1978	50	37	直営	対象
消防施設	敦賀美方消防組合三方消防署	三方	1	単独施設	864.85	1997	50	18	消防組合	対象
	備蓄倉庫	三方	1	単独施設	252.73	1997	38	18	消防組合	対象
	若狭消防組合上中分署	瓜生	1	単独施設	1,205.29	2012	50	3	消防組合	対象
	田上消防器具置場	三十三	1	単独施設	28.61	1986	15	29	消防組合	対象
	消防本部分団器具置場	三方	1	単独施設	49.00	1998	15	17	消防組合	対象
	鳥浜消防器具置場	三方	1	単独施設	24.00	2004	15	11	消防組合	対象
	南前川消防器具置場	三方	1	単独施設	67.68	2011	15	4	消防組合	対象
	神子消防器具置場	西田	1	単独施設	38.00	1996	15	19	消防組合	対象
	小川消防車庫	西田	1	単独施設	56.00	1990	31	25	消防組合	対象
	常神地区協同利用施設	西田	1	単独施設	122.00	1981	47	34	消防組合	対象
	海山消防器具置場	西田	1	単独施設	24.84	2002	15	13	消防組合	対象
田井消防器具置場	西田	1	単独施設	48.24	2011	15	4	消防組合	対象	
その他行政系施設	除雪車格納庫	三方	1	単独施設	348.00	1987	31	28	直営	対象
	水防倉庫	三方	1	単独施設	81.00	1986	31	29	直営	対象
	防雪管理棟	三宅	1	単独施設	400.00	1980	31	35	直営	対象
	有線情報連絡施設(CNK)	三宅	1	単独施設	148.00	1994	50	21	直営	対象
合計・平均			18棟	-	11,114 m ²	1994	31	21	-	-

※ 消防組合及び地域で設置・管理している消防施設は、一覧表には掲載していません。

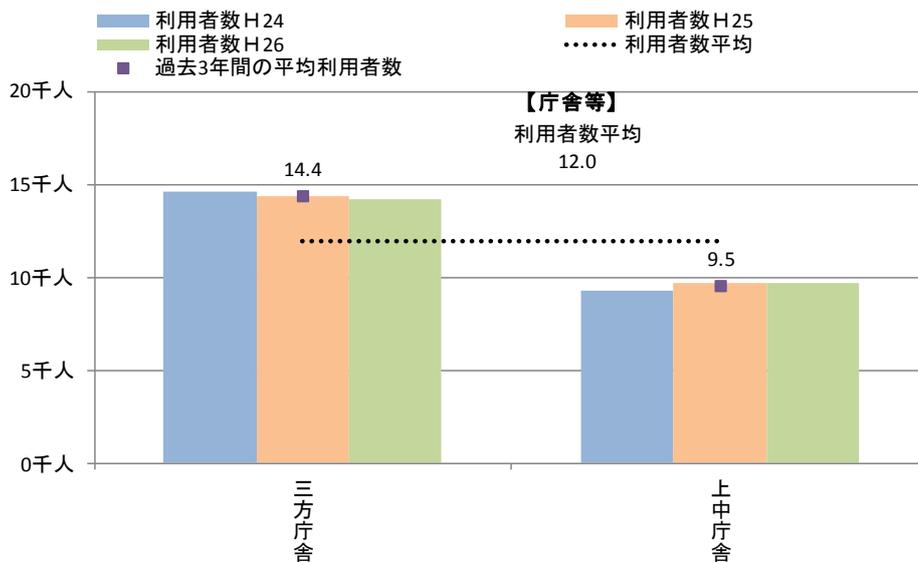
図表 3-2 築年別の施設数(左)と年代別の更新費用(右)



図表 3-3 維持管理経費の内訳



図表 3-4 利用者数の推移



※ 庁舎の利用者数は、各種証明書の発行件数としています。

② 【現状と課題、今後の方向性】

<現状と課題>

- ・ 行政系施設は、庁舎等2施設、消防施設12施設、その他行政施設4施設で構成されており、延床面積の合計は11,114㎡となっています。
- ・ 大規模改修の目安となる築30年を経過した施設が4施設あります。
- ・ 今後30年間の更新費は、総額59.3億円と推計されており、平成53(2041)年度から平成57(2045)年度に23.5億円と更新時期のピークを迎えることが想定されます。
- ・ 平成24(2012)年度から平成26(2014)年度までの維持管理経費は、平均29.0百万円となっています。
- ・ 平成24(2012)年度から平成26(2014)年度までの庁舎等の利用者数は、平均12.0千

人、三方庁舎で平均14.4千人、上中庁舎で平均9.5千人となっています。

<今後の方向性>

- ・三方庁舎、上中庁舎は建築年度が近く、建替え時期が重なるため、建替えの際は統廃合を検討します。
- ・上中庁舎は、旧耐震基準の建物であり、現在の状況で使用するのであれば、大規模改修が必要になり多額な費用がかかることから、他施設への機能移転や、規模の縮小や複合化等による建替えを今後検討する必要があります。
- ・消防庁舎は、各市町で建設、更新することとなっており、今後は広域化にも視野に入れていく検討していく必要があります。また、各地域の消防団に所属する器具置場や車庫は、これまでも計画的な集約化を進めてきましたが、今後は随時譲渡を進めていきます。
- ・除雪車格納庫、水防倉庫、防雪管理棟は、耐用年数を経過、または耐用年数に近づいており、今後、大規模改修や他施設への機能移転等を検討します。

(2) 住民拠点施設

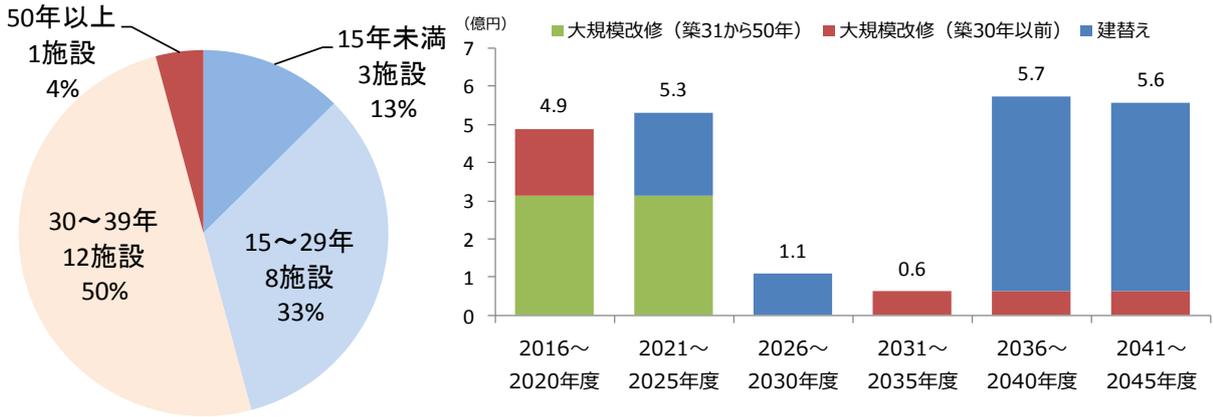
① 施設基本情報

図表 3-5 施設の一覧

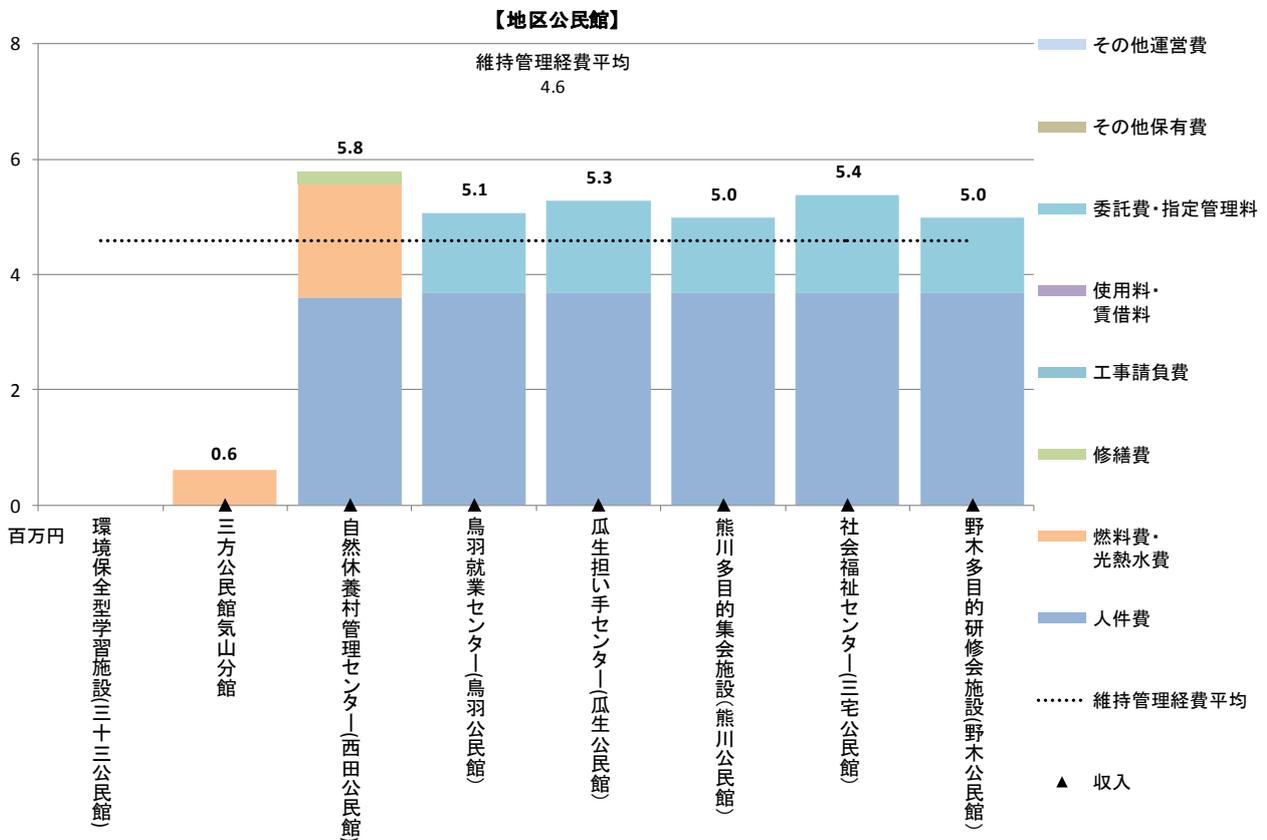
用途中分類	施設名称	地区	建物棟数	配置形態	延床面積	建築年度(平均)	耐用年数	築年数	運営形態	更新費
地区公民館	環境保全型学習施設(三十三公民館) ※	三十三	1	単独施設	499.30	2015	50	0	直営	対象
	三方公民館気山分館	三方	1	単独施設	503.25	2005	50	10	直営	対象
	自然休養村管理センター(西田公民館)	西田	1	単独施設	631.00	1980	50	35	直営	対象
	鳥羽就業センター(鳥羽公民館)	鳥羽	1	単独施設	361.09	1977	50	38	直営	対象
	瓜生担い手センター(瓜生公民館)	瓜生	1	単独施設	379.00	1979	38	36	直営	対象
	熊川多目的集会施設(熊川公民館)	熊川	1	単独施設	284.04	1987	22	28	直営	対象
	社会福祉センター(三宅公民館)	三宅	1	単独施設	819.52	1964	50	51	直営	対象
	野木多目的研修会施設(野木公民館)	野木	1	単独施設	364.00	1982	38	33	直営	対象
集落集会施設	自然休養村岩屋経営管理所	三十三	1	単独施設	277.00	1978	34	37	指定管理(無償)	譲渡予定
	田上コミュニティセンター	三十三	1	単独施設	199.00	2003	22	12	指定管理(無償)	譲渡予定
	自然休養村向笠経営管理所	三方	1	単独施設	222.00	1979	34	36	指定管理(無償)	譲渡予定
	縄文の里交流センター	三方	1	単独施設	610.00	1991	34	24	指定管理(無償)	譲渡予定
	健康増進施設ふるさと会館	三方	1	単独施設	527.00	1999	34	16	指定管理(無償)	譲渡予定
	伊良積休憩所	西田	1	単独施設	123.00	1985	34	30	指定管理(無償)	譲渡予定
	自然休養村田井野経営管理所	西田	1	単独施設	134.00	1979	34	36	指定管理(無償)	譲渡予定
	自然休養村海山経営管理所	西田	1	単独施設	205.00	1979	34	36	指定管理(無償)	譲渡予定
	世久見うみべの家	西田	1	複合施設	417.50	1988	34	27	指定管理(無償)	対象
	遊子集落センター	西田	1	単独施設	56.00	1987	22	28	指定管理(無償)	譲渡予定
	朝霧あじさい会館	鳥羽	1	単独施設	147.00	1998	22	17	指定管理(無償)	譲渡予定
	鳥羽児童館	鳥羽	1	単独施設	322.00	1983	34	32	指定管理(無償)	対象
	区センター(旧熊川児童館)	熊川	1	単独施設	242.00	1977	22	38	指定管理(無償)	対象
	いこいの家明神荘	熊川	1	単独施設	118.00	1998	22	17	指定管理(無償)	譲渡予定
	鯖街道伝承館	熊川	1	単独施設	130.00	1998	22	17	指定管理(無償)	譲渡予定
	区センター(旧野木児童館)	野木	1	単独施設	205.00	1976	22	39	指定管理(無償)	対象
	合計・平均			24棟	-	7,776 m ²	1987	34	28	-

※ 平成27(2015)年度には、環境保全型学習施設(三十三公民館)が建設されました。

図表 3-6 築年別の施設数（左）と年代別の更新費用（右）

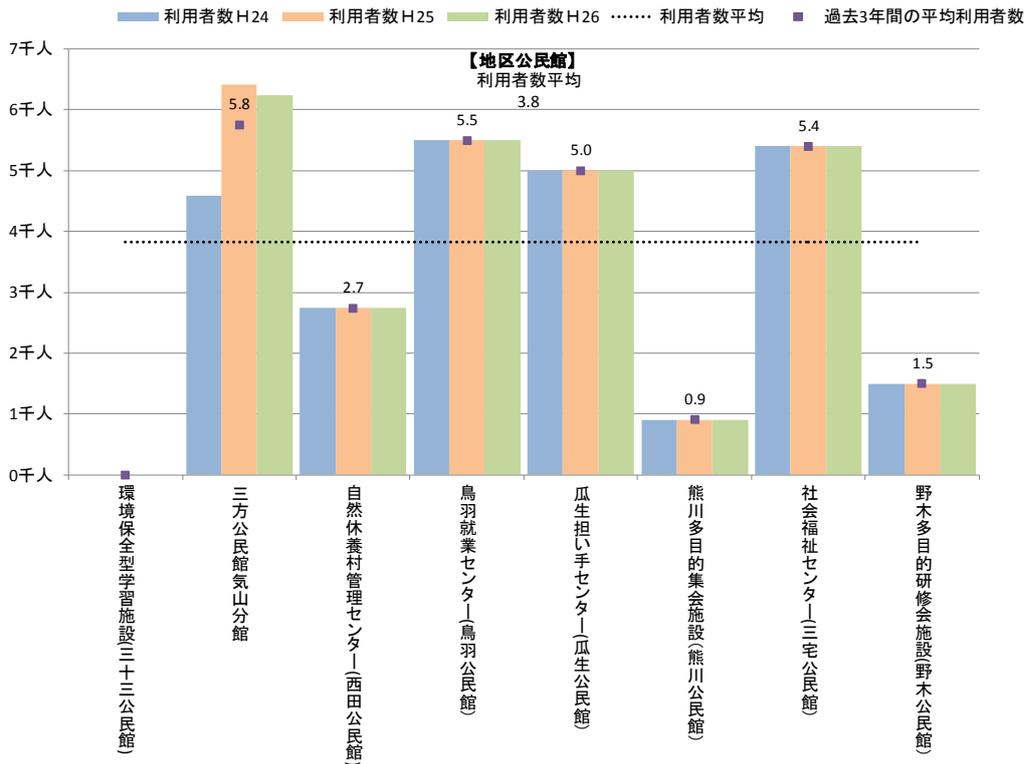


図表 3-7 維持管理経費の内訳



※ 集落集会施設は、地域にて維持管理しているため、維持管理経費の比較対象外としています。また、平成27（2015）年度に建設した環境保全型学習施設（三十三公民館）は、実績がないため表示していません。

図表 3-8 利用者数の推移



② 【現状と課題、今後の方向性】

<現状と課題>

- ・住民拠点施設は、各地区の拠点となっている地区公民館 8 施設、地域の利用が主体となっている集落集会施設 1 6 施設で構成されており、延床面積の合計は 7, 7 7 6 m²となっています。
- ・大規模改修の目安となる築 3 0 年を経過した施設が 1 3 施設と過半数を占めています。
- ・今後 3 0 年間の更新費は、総額 2 3. 2 億円と推計されており、平成 4 8 (2 0 3 6) 年度から平成 5 2 (2 0 4 0) 年度に 5. 7 億円と更新時期のピークを迎えることが想定されます。
- ・平成 2 4 (2 0 1 2) 年度から平成 2 6 (2 0 1 4) 年度までの維持管理経費は、平均 4. 6 百万円となっています。
- ・平成 2 4 (2 0 1 2) 年度から平成 2 6 (2 0 1 4) 年度までの利用者数は、平均 3. 8 千人となっています。
- ・自然休養村管理センター (西田公民館)、鳥羽就業センター (鳥羽公民館)、瓜生担い手センター (瓜生公民館)、社会福祉センター (三宅公民館) は、耐震性が確保されていません。

<今後の方向性>

- ・耐震性が確保されていない地区公民館は、大規模改修や適切な規模による建替え、または周辺の拠点施設への機能移転による複合化等を検討します。
- ・集落集会施設は、地域へ譲渡していきます。

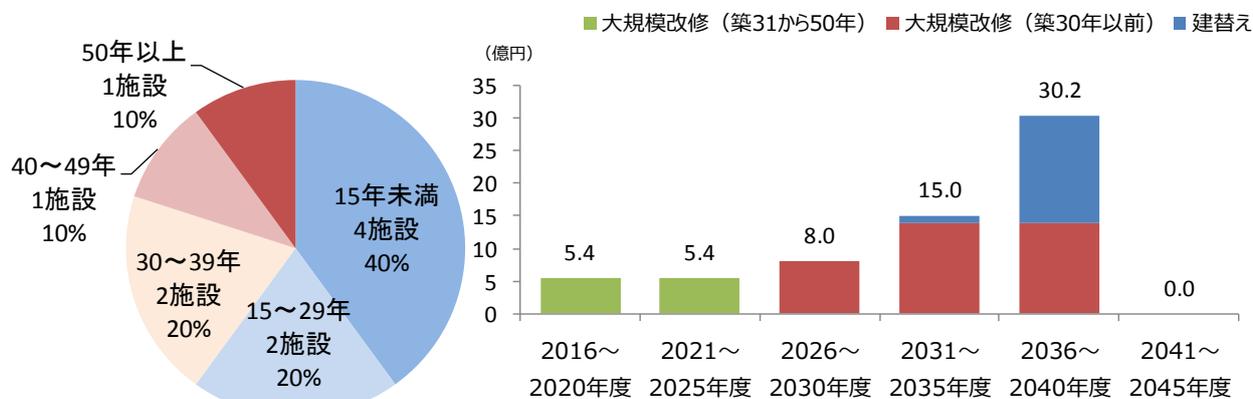
(3) 社会教育・文化系施設

① 施設基本情報

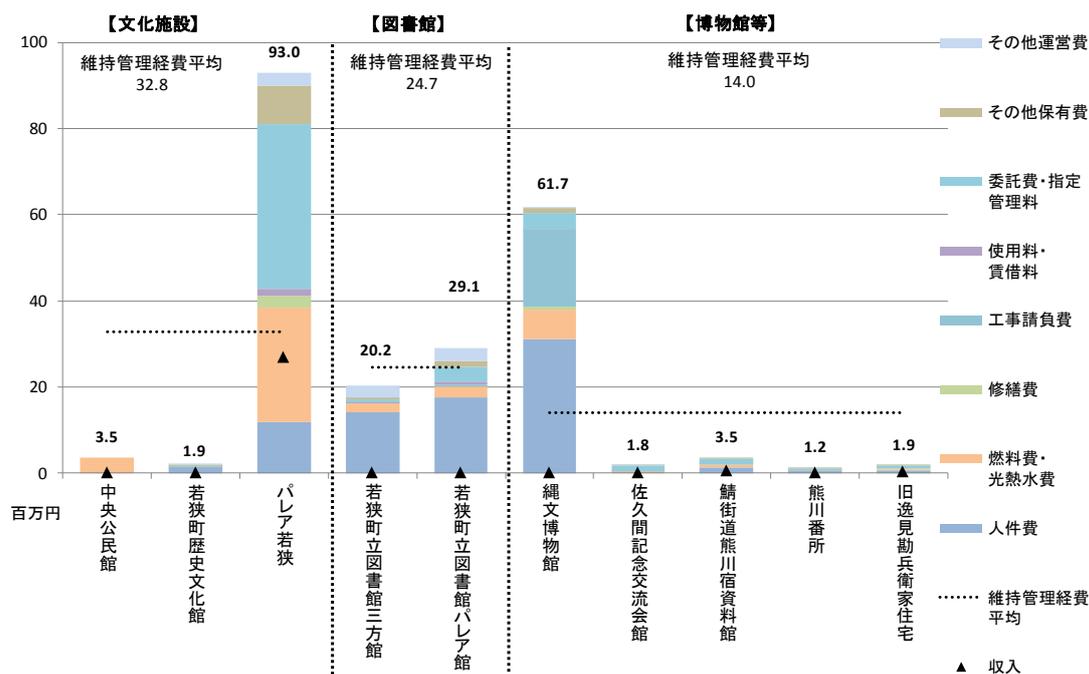
図表 3-9 施設の一覧

用途中分類	施設名称	地区	建物棟数	配置形態	延床面積	建築年度(平均)	耐用年数	築年数	運営形態	更新費
文化施設	中央公民館	三方	3	複合施設	2,011.00	1976	50	39	直営	対象
	若狭町歴史文化館	三宅	1	複合施設	1,658.00	1976	50	39	直営	対象
	パレア若狭	三宅	2	複合施設	9,728.00	2005	38	10	直営・指定管理	対象
図書館	若狭町立図書館三方館	三方	1	複合施設	992.00	1975	50	40	直営	対象
	若狭町立図書館パレア館	三宅	—	複合施設	1,021.00	2005	34	10	直営	対象
博物館等	縄文博物館	三方	2	単独施設	2,715.50	1999	50	16	直営	対象
	佐久間記念交流会館	三方	1	単独施設	217.00	2009	24	6	直営	対象
	鯖街道熊川宿資料館	熊川	2	単独施設	315.96	1996	24	19	委託	対象
	熊川番所	熊川	2	単独施設	25.93	2002	22	13	委託	対象
	旧逸見勤兵衛家住宅	熊川	2	単独施設	191.46	1858	20	157	委託	普通財産
合計・平均			16棟	—	18,876 m ²	1980	36	35	—	—

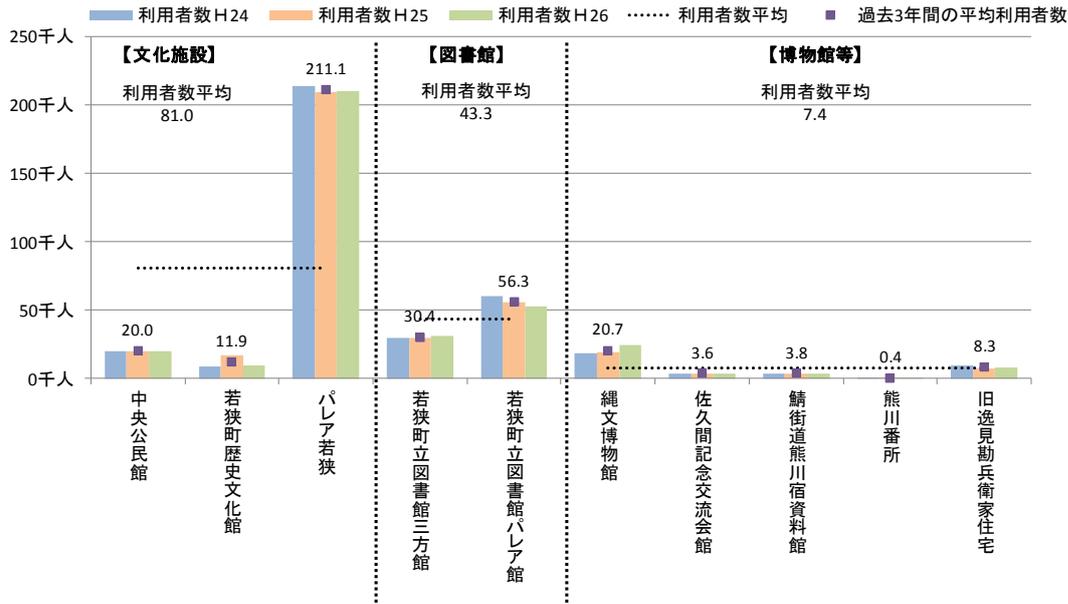
図表 3-10 築年別の施設数(左)と年代別の更新費用(右)



図表 3-11 維持管理経費の内訳



図表 3-12 利用者数の推移



※ パレア若狭の利用者数には、図書館パレア館の利用者を含んでいます。

② 【現状と課題、今後の方向性】

<現状と課題>

- ・ 社会教育系施設は、文化施設 3 施設、図書館 2 施設、博物館 5 施設で構成されており、延床面積の合計は 18,876 m²となっています。
- ・ 大規模改修の目安となる築 30 年を経過した施設が 4 施設あります。
- ・ 今後 30 年間の更新費は、総額 64.0 億円と推計されており、平成 48（2036）年度から平成 52（2040）年度に 30.2 億円と更新時期のピークを迎えることが想定されます。
- ・ 平成 24（2012）年度から平成 26（2014）年度までの維持管理経費は、文化施設で平均 32.8 百万円、図書館で平均 24.7 百万円、博物館等で平均 14.0 百万円となっています。
- ・ 平成 24（2012）年度から平成 26（2014）年度までの利用者数は、文化施設で平均 81.0 千人、図書館で平均 43.3 千人、博物館等で平均 7.4 千人となっています。

<今後の方向性>

- ・ 中央公民館は、平成 28（2016）年度に耐震及び大規模改修を実施し、三方地域の文化拠点として整備するとともに、学童保育及び子育て支援機能を有する複合施設とします。
- ・ 若狭町歴史文化館は、旧耐震基準の建物であり、大規模改修には多額の費用が必要なことから、現在の状況で使用するのであれば、他施設への機能移転や、規模の縮小や複合化等による建替えを今後検討する必要があります。
- ・ パレア若狭は、福祉文化施設として、町外の利用者を含む年間 20 万人の利用があることから、計画的なリフレッシュ工事等を実施していきます。また、今後はホール等の音響設備、空調設備等の今後の修繕費や機器の更新に多額の費用が想定されることから、計画的な修繕に向けて基金積立てを実施します。
- ・ 若狭町立図書館三方館は、中央公民館の改修にあわせて大規模改修を実施し、利便性の向上を目指します。また、若狭町立図書館三方館パレア館は、パレア若狭との複合施設であることのメリットを活かし、利用者数の向上に努めます。
- ・ 縄文博物館・縄文ロマンパークは、近隣の県営施設との連携強化や、道の駅からの利便性の向上により、利用者の増加に努めます。
- ・ 旧逸見勘兵衛家住宅は、町指定文化財として指定されていることから、適切な維持保全に努めます。
- ・ 直営で運営している施設は、行政としての関与の必要性を検討のうえ、指定管理者制度の導入等、運営

の見直し等を検討します。

- ・維持管理経費が大きい施設は、必要に応じて使用料や手数料の改訂等、受益者負担の見直しを検討します。

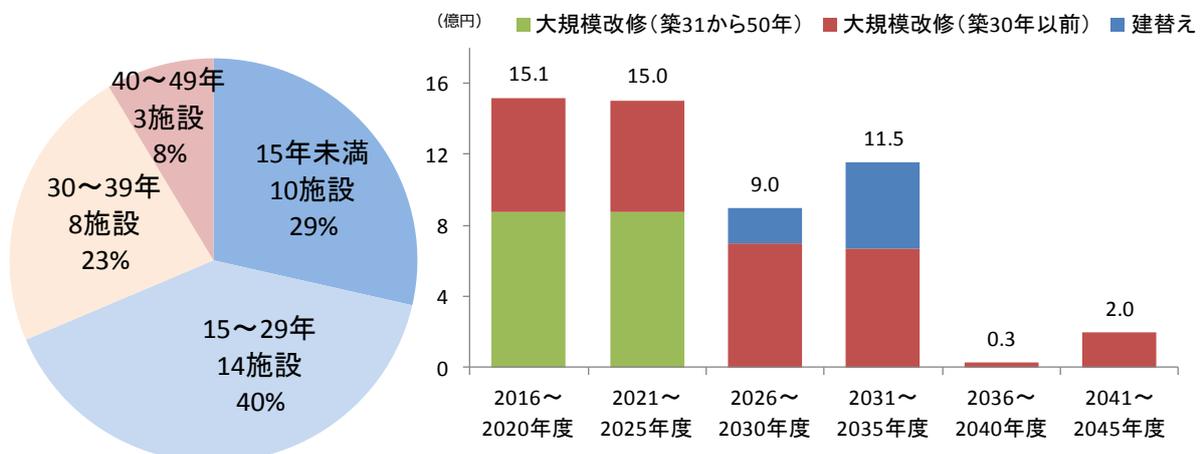
(4) スポーツ・レクリエーション系施設

① 施設基本情報

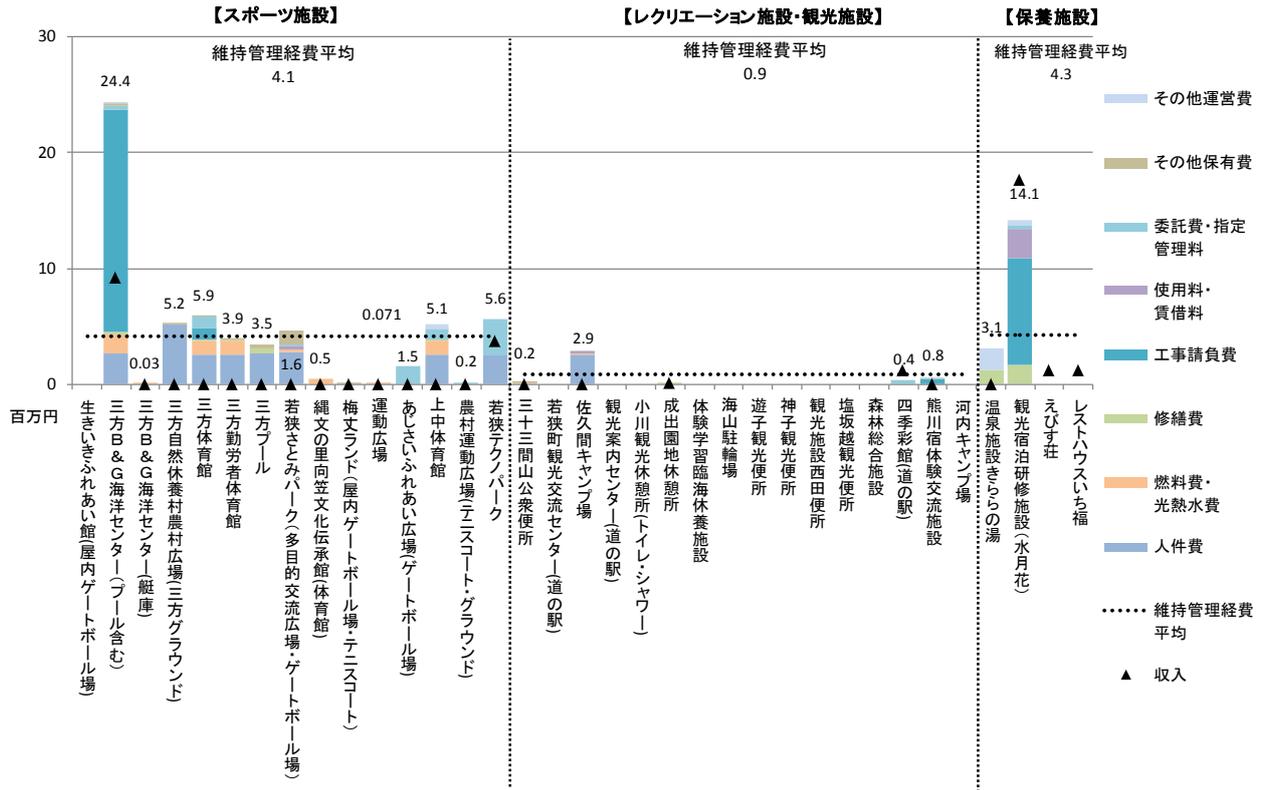
図表 3-13 施設の一覧

用途中分類	施設名称	地区	建物棟数	配置形態	延床面積	建築年度(平均)	耐用年数	築年数	運営形態	更新費
スポーツ施設	生きいきふれあい館(屋内ゲートボール場)	三十三	1	単独施設	1,307.00	2002	34	13	指定管理(無償)	対象
	三方B&G海洋センター(プール含む)	三十三	1	複合施設	2,594.00	1988	47	27	直営	対象
	三方B&G海洋センター(艇庫)	西田	1	単独施設	298.00	1988	38	27	直営	対象
	三方自然休養村農村広場(三方グラウンド)	三方	1	単独施設	21.00	1979	15	36	直営	対象外
	三方体育館	三方	1	単独施設	4,192.86	1979	47	36	直営	対象
	三方勤労者体育館	三方	1	単独施設	927.78	1978	47	37	直営	対象
	三方プール	三方	1	単独施設	71.00	1972	38	43	直営	対象
	若狭さとみパーク(多目的交流広場・ゲートボール場)	三方	2	複合施設	269.00	2014	24	1	直営	対象
	縄文の里向笠文化伝承館(体育館)	三方	1	単独施設	556.00	2003	34	12	委託	譲渡予定
	梅文ランド(屋内ゲートボール場・テニスコート)	西田	1	単独施設	2,507.56	1991	34	24	指定管理(無償)	対象
	運動広場	三宅	1	単独施設	174.00	1981	50	34	直営	対象
	あじさいふれあい広場(ゲートボール場)	瓜生	1	単独施設	34.00	2000	15	15	直営	対象外
	上中体育館	三宅	1	単独施設	2,372.00	1972	47	43	直営	対象
	農村運動広場(テニスコート・グラウンド)	三宅	1	併設施設	70.00	1984	38	31	直営	対象
若狭テクノパーク	野木	1	単独施設	127.00	2008	24	7	指定管理	対象	
レクリエーション施設・観光施設	三十三間山公衆便所	三十三	1	単独施設	23.50	2000	15	15	直営	対象外
	若狭町観光交流センター(道の駅)	三方	1	単独施設	597.69	2014	50	1	指定管理	対象
	佐久間キャンプ場	三方	1	単独施設	130.00	1989	24	26	直営	対象
	観光案内センター(道の駅)	三方	1	単独施設	774.36	2001	24	14	指定管理	対象
	小川観光休憩所(トイレ・シャワー)	西田	1	複合施設	56.00	1990	24	25	指定管理(無償)	対象
	成出園地休憩所	西田	1	単独施設	111.00	1986	34	29	直営	対象
	体験学習臨海休養施設	西田	1	単独施設	84.00	1998	15	17	指定管理(無償)	対象
	海山駐輪場	西田	1	単独施設	162.30	1987	31	28	指定管理	対象
	遊子観光便所	西田	1	単独施設	25.80	1996	15	19	委託(無償)	対象外
	神子観光便所	西田	1	単独施設	25.00	1996	15	19	委託(無償)	対象外
	観光施設西田便所	西田	1	単独施設	50.40	2010	15	5	委託(無償)	対象
	塩坂越観光便所	西田	1	単独施設	32.50	2013	15	2	委託(無償)	対象外
	森林総合施設	熊川	4	単独施設	266.00	1981	17	34	直営	対象
	四季彩館(道の駅)	熊川	1	単独施設	427.00	1998	24	17	指定管理	対象
熊川宿体験交流施設	熊川	1	単独施設	118.07	2013	24	2	委託	対象	
河内キャンプ場	熊川	2	単独施設	170.00	1983	15	32	直営	対象	
保養施設	温泉施設きらの湯	三方	1	単独施設	1,256.13	2004	47	11	指定管理(無償)	対象
	観光宿泊研修施設(水月花)	西田	1	単独施設	3,612.22	1995	47	20	指定管理(無償)	対象
	えびす荘	瓜生	1	単独施設	885.00	1971	47	44	指定管理(無償)	廃止も検討
	レストハウスいち福	三宅	1	単独施設	480.00	1984	50	31	指定管理(無償)	対象
合計・平均			40棟	-	24,808 m ²	1993	31	22	-	-

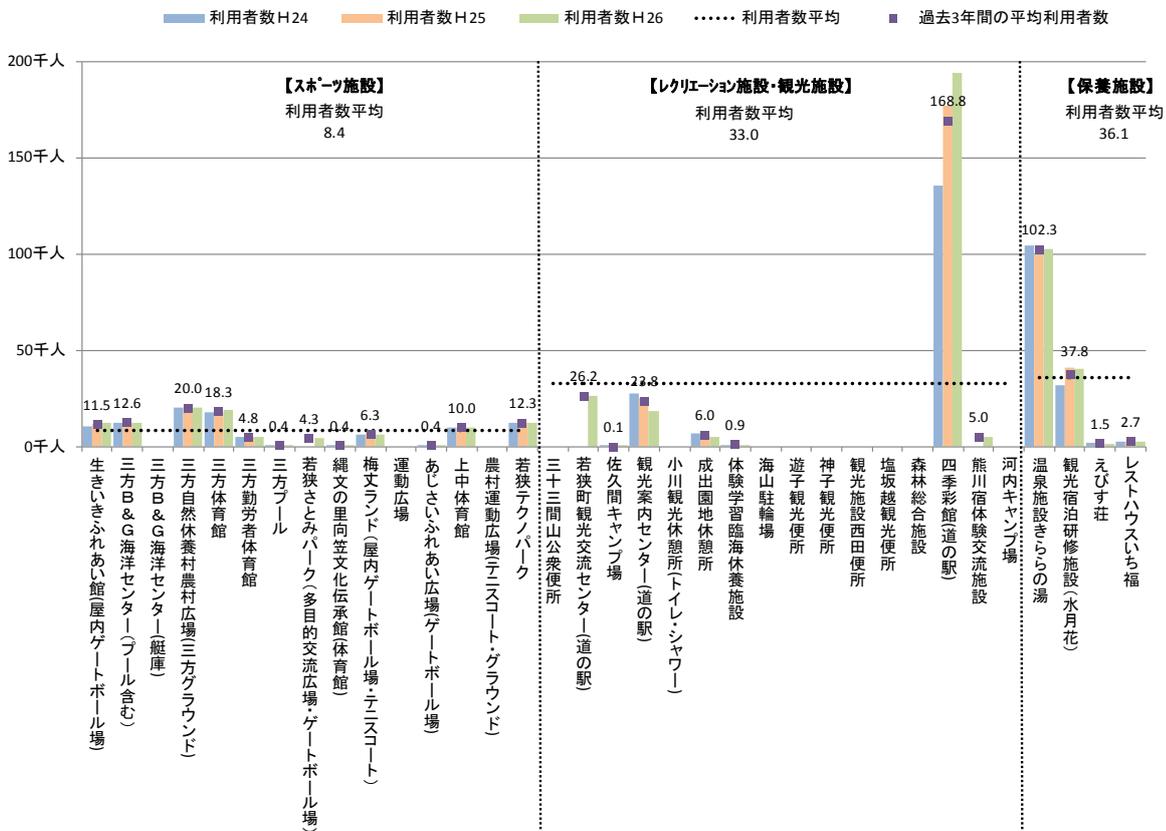
図表 3-14 築年別の施設数(左)と年代別の更新費用(右)



図表 3-15 維持管理経費の内訳



図表 3-16 利用者数の推移



② 【現状と課題、今後の方向性】

<現状と課題>

- ・スポーツ・レクリエーション系施設は、スポーツ施設15施設、レクリエーション施設・観光施設16施設、保養施設4施設で構成されており、延床面積の合計は24,808㎡となっています。
- ・大規模改修の目安となる築30年を経過した施設が11施設あります。
- ・今後30年間の更新費は、総額52.9億円と推計されており、平成28(2016)年度から平成32(2020)年度に15.1億円と更新時期のピークを迎えることが想定されます。
- ・平成24(2012)年度から平成26(2014)年度までの維持管理経費は、スポーツ施設で平均4.1百万円、レクリエーション施設・観光施設で平均0.9百万円、保養施設で平均4.3百万円となっています。
- ・平成24(2012)年度から平成26(2014)年度までの利用者数は、スポーツ施設で平均8.4千人、レクリエーション施設・観光施設で平均33.0千人、保養施設で平均36.1千人となっています。

<今後の方向性>

- ・三方体育館及び三方勤労者体育館は、耐震性が確保されておらず、建築年度が近く建替え時期が重なるとともに機能及び所在が類似することから、機能の集約化に向けて検討します。
- ・三方プールは、耐用年数を経過し老朽化が進行していることから、今後のあり方については、学校再編等も考慮しながら検討します。
- ・維持管理経費が大きいスポーツ施設は、指定管理御制度や民間委託等の活用等により維持管理経費の削減を検討するとともに、必要に応じて使用料や手数料の改訂等、受益者負担の見直しを検討します。
- ・レクリエーション施設・観光施設は、利用状況や維持管理経費の状況を考慮しつつ、行政としての関与の必要性を検討のうえ、民間等への譲渡、売却等を含めた今後のあり方を検討します。また、利用者数が少ない施設は、廃止を検討します。
- ・温泉施設きららの湯は、良好な泉質による配管や施設の修繕費と指定管理料が費用の大部分を占めており、今後修繕費の増大も考えられることから、健康増進の観点から多方面の補助金等を模索し、経費削減に努めます。
- ・観光宿泊研修施設(水月花)は、現在指定管理者からの納付金内で維持管理が賄えているものの、築20年以上が経過し大規模修繕も必要になることから、施設の売却も視野に検討します。
- ・えびす荘については、今後数年間で耐用年数が経過することから、今後の活用方法や施設の存続について検討していきます。

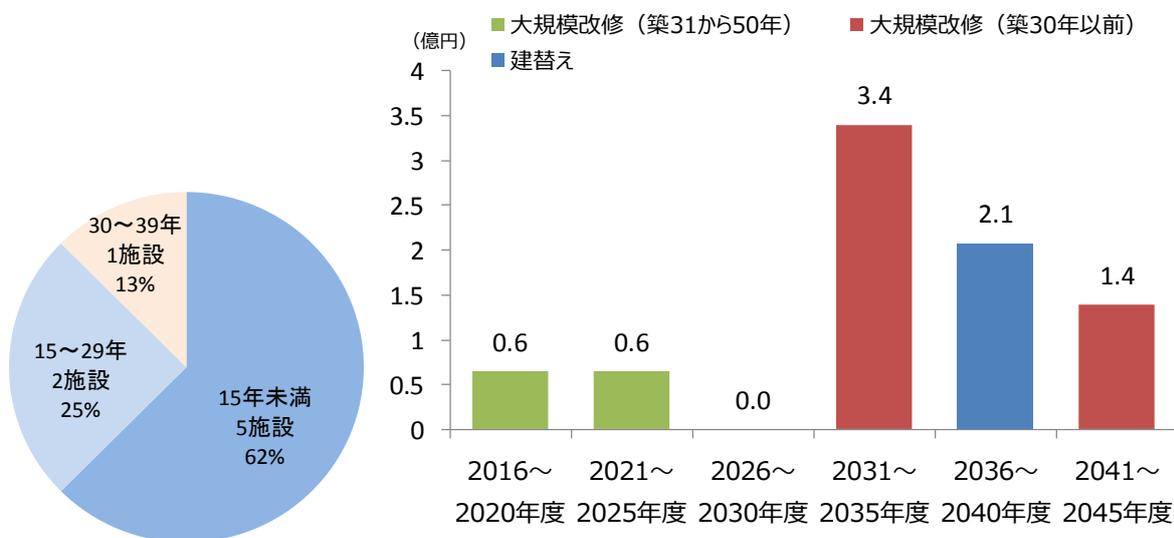
(5) 産業系施設

① 施設基本情報

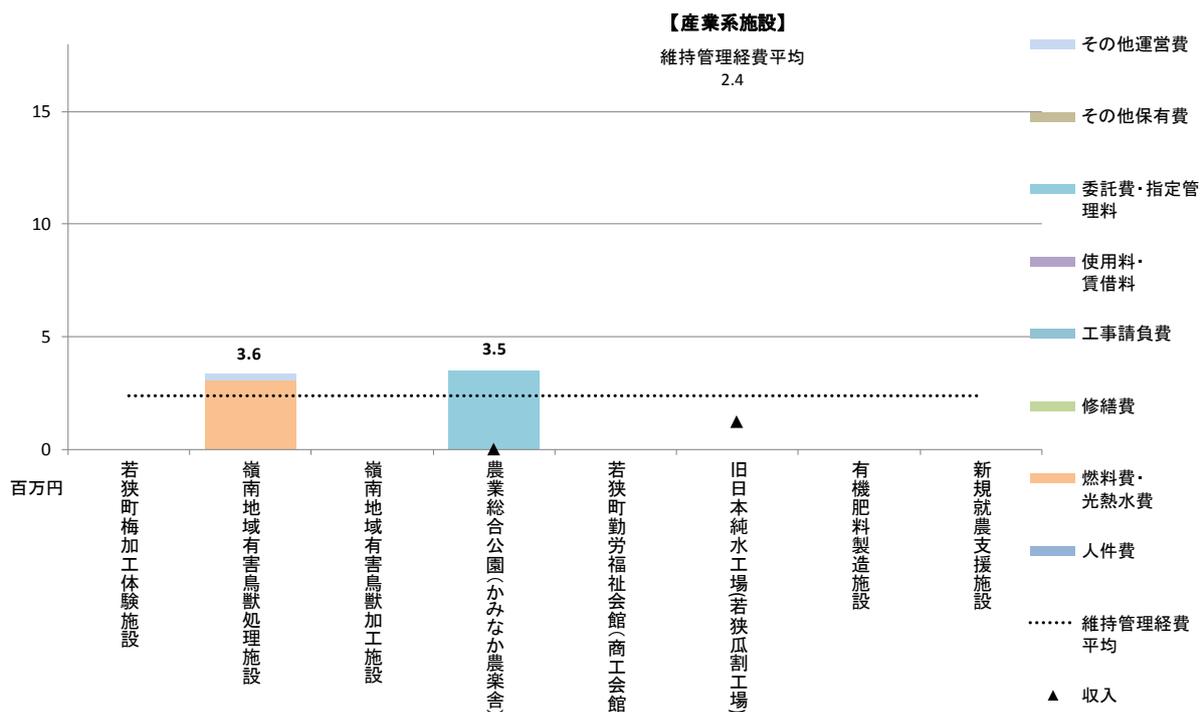
図表 3-17 施設の一覧

用途中分類	施設名称	地区	建物棟数	配置形態	延床面積	建築年度(平均)	耐用年数	築年数	運営形態	更新費
産業系施設	若狭町梅加工体験施設	西田	1	単独施設	56.00	2011	15	4	指定管理(無償)	対象
	嶺南地域有害鳥獣処理施設	鳥羽	2	単独施設	403.15	2011	38	4	指定管理	対象
	嶺南地域有害鳥獣加工施設	鳥羽	1	単独施設	99.00	2013	31	2	指定管理	対象
	農業総合公園(かみなか農楽舎)	瓜生	3	単独施設	1,359.00	2002	15	13	指定管理	対象
	若狭町勤労福祉会館(商工会館)	三宅	1	単独施設	518.00	1978	47	37	指定管理	対象
	旧日本純水工場(若狭瓜割工場)	三宅	2	単独施設	701.00	1995	31	20	直営	普通財産
	有機肥料製造施設	三宅	1	単独施設	197.00	1998	31	17	賃借(無償)	普通財産
	新規就農支援施設	野木	1	複合施設	450.36	2006	22	9	指定管理	対象外
合計・平均			12棟	-	3,784 m ²	2002	29	13	-	-

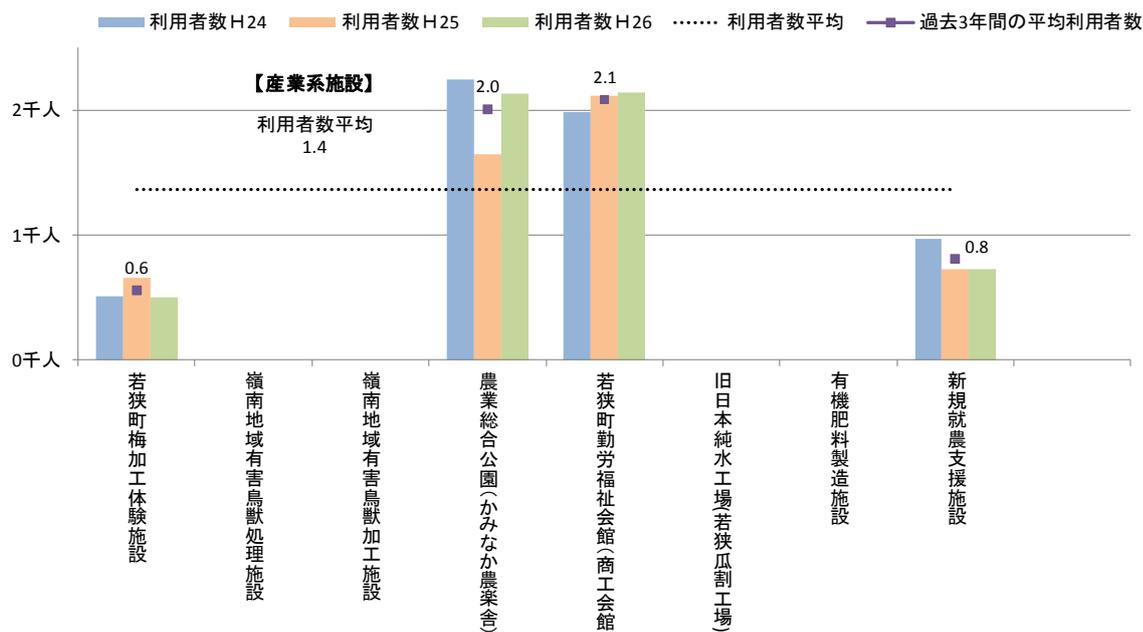
図表 3-18 築年別の施設数(左)と年代別の更新費用(右)



図表 3-19 維持管理経費の内訳



図表 3-20 利用者数の推移



※ 新規就労支援施設の利用者数は、登録者数×開館日数にて算定しています。

② 【現状と課題、今後の方向性】

<現状と課題>

- ・産業系施設は、産業系施設8施設で構成されており、延床面積の合計は3,784㎡となっています。
- ・大規模改修の目安となる築30年を経過した施設が1施設あります。
- ・今後30年間の更新費は、総額8.1億円と推計されており、平成43(2031)年度から平成47(2035)年度に3.4億円と更新時期のピークを迎えることが想定されます。
- ・平成24(2012)年度から平成26(2014)年度までの維持管理経費は、平均2.4百万円となっています。
- ・平成24(2012)年度から平成26(2014)年度までの利用者数は、1施設当たりで平均は1.4千人となっています。

<今後の方向性>

- ・今後も継続する施設は、利用状況や維持管理経費の状況を考慮しつつ、行政としての関与の必要性を検討のうえ、今後のあり方を検討します。
- ・勤労福祉会館や普通財産施設である旧日本純水工場、有機肥料製造施設については、現在の利用者等との調整を踏まえ、売却や譲渡等についても検討します。
- ・施設の長寿命化等を実施することで、更新時期を分散し、単年度の更新費の平準化を図ります。

(6) 学校教育系施設

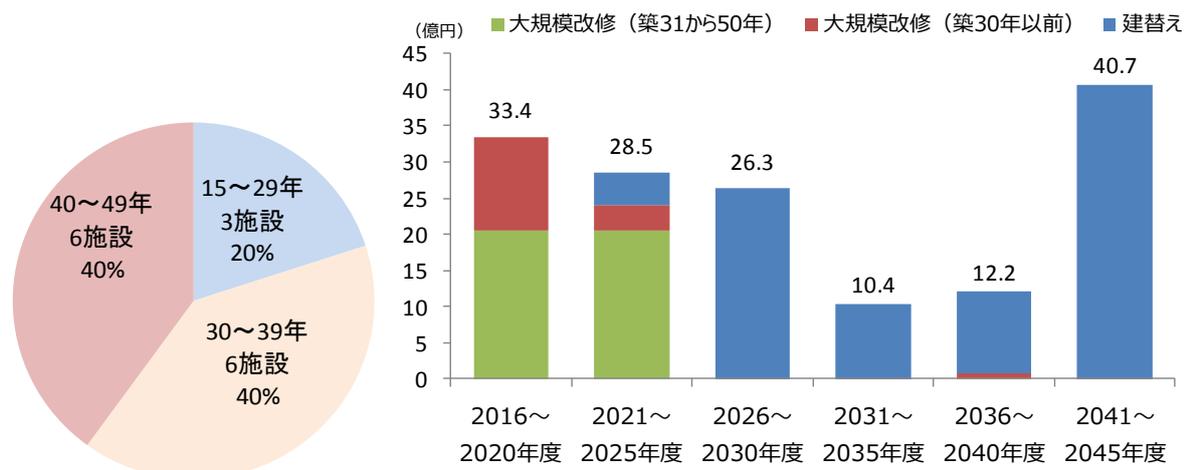
① 施設基本情報

図表 3-21 施設の一覧

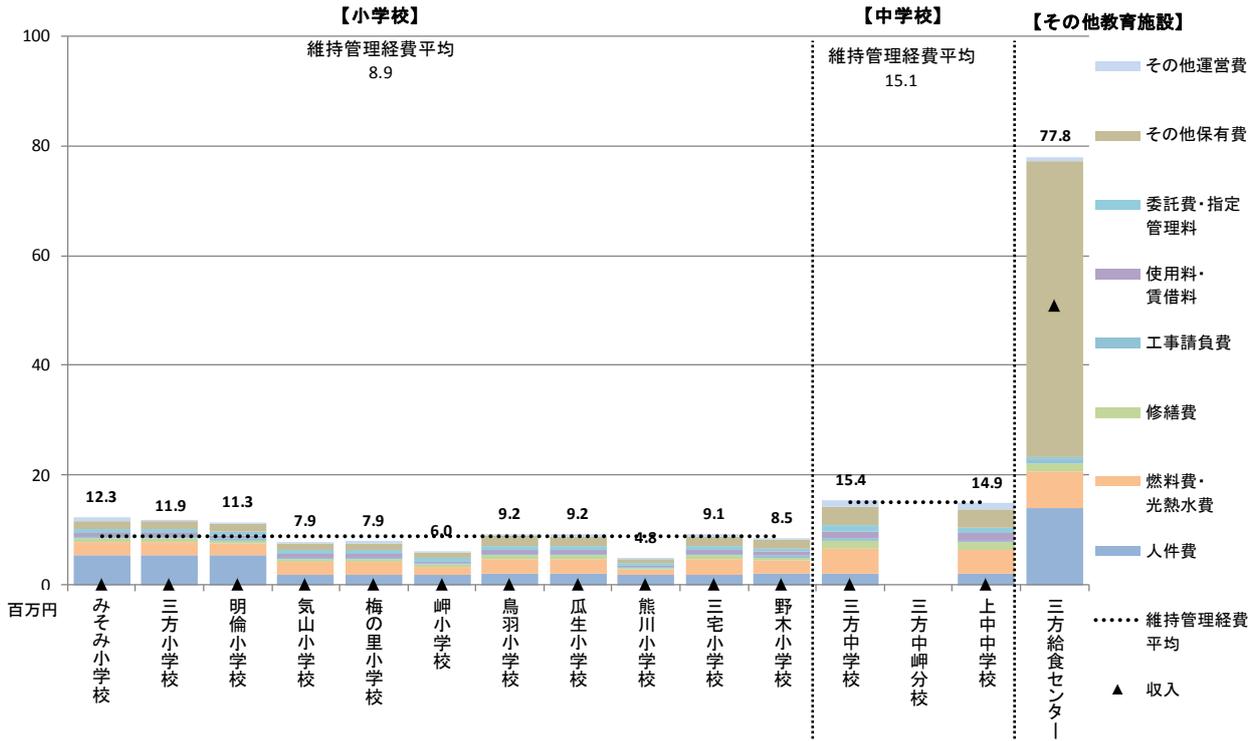
用途中分類	施設名称	地区	建物 棟数	配置 形態	延床 面積	建築年度 (平均)	耐用 年数	築年数	運営 形態	更新費
小学校	みそみ小学校	三十三	3	単独施設	2,677.00	1968	47	47	直営	対象
	三方小学校	三方	3	単独施設	2,770.00	1975	47	40	直営	対象
	明倫小学校	三方	3	単独施設	2,600.00	1986	47	29	直営	対象
	気山小学校	三方	5	単独施設	2,532.00	1988	47	27	直営	対象
	梅の里小学校	西田	2	単独施設	2,478.00	1983	47	32	直営	対象
	岬小学校	西田	4	単独施設	1,811.00	1981	47	34	休校(H28~)	対象
	鳥羽小学校	鳥羽	8	単独施設	3,085.00	1966	47	49	直営	対象
	瓜生小学校	瓜生	4	単独施設	3,046.00	1981	47	34	直営	対象
	熊川小学校	熊川	4	単独施設	1,100.00	1979	47	36	直営	対象
	三宅小学校	三宅	11	単独施設	3,009.00	1967	47	48	直営	対象
中学校	野木小学校	野木	10	単独施設	2,794.00	1968	47	47	直営	対象
	三方中学校	三方	12	単独施設	5,738.00	1966	47	49	直営	対象
	三方中岬分校	西田	1	単独施設	449.00	1981	47	34	休校(H28~)	対象
その他教育施設	上中学校	三宅	4	単独施設	5,551.00	1981	47	34	直営	対象
	三方給食センター	三方	1	単独施設	850.00	1986	50	29	直営	対象
合計・平均			75棟	-	40,490㎡	1977	47	38	-	-

※ 上記のうち、みそみ小学校、三方小学校、鳥羽小学校、熊川小学校、三宅小学校、野木小学校、三方中学校は、近年大規模改修を実施済です。

図表 3-22 築年別の施設数（左）と年代別の更新費用（右）

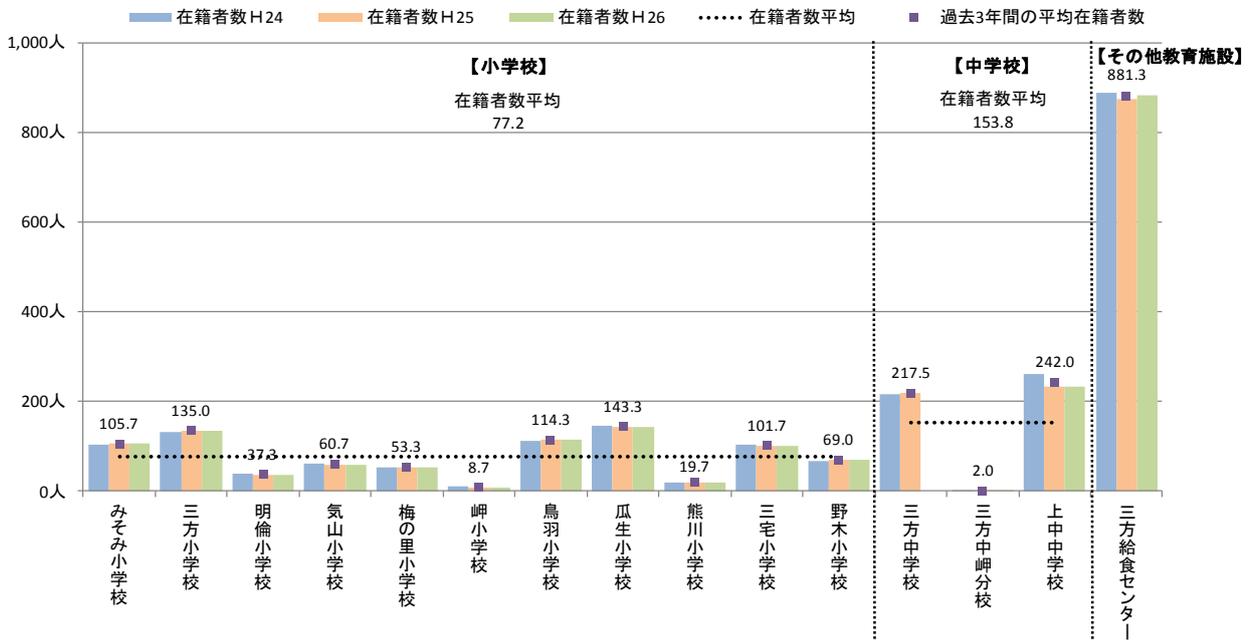


図表 3-2-3 維持管理経費の内訳



※ 三方中岬分校の維持管理経費は、岬小学校に含まれています。

図表 3-2-4 利用者数の推移



※ 三方給食センターの在籍者数は、1日当たりの給食の提供者数を表示しています。

② 【現状と課題、今後の方向性】

<現状と課題>

- ・ 学校教育系施設は、小学校 1 1 施設、中学校 3 施設、その他教育施設 1 施設で構成されており、延床面積の合計は 4 0, 4 9 0 m²となっています。

- ・大規模改修の目安となる築30年を経過した施設が12施設と過半数を占めています。
- ・今後30年間の更新費は、総額151.5億円と推計されており、平成53（2041）年度から平成57（2045）年度に40.7億円と更新時期のピークを迎えることが想定されます。
- ・平成24（2012）年度から平成26（2014）年度までの維持管理経費は、内訳は小学校で平均8.9百万円、中学校で平均15.1百万、その他教育施設で平均77.8百万円となっています。
- ・平成24（2012）年度から平成26（2014）年度までの在籍者数・利用者数は、小学校で平均77.2人、中学校で平均153.8人、その他教育施設では平均881.3人となっています。

<今後の方向性>

- ・学校施設は、耐震改修の促進による安全性の確保を優先的に実施してきました。今後は、学校施設を長期的に使用できるよう、計画的な維持保全や長寿命化に向けた改修等に取り組みます。
- ・今後の児童生徒数の減少を見据え、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（文科省）等の考え方を参考に、必要に応じて複式学級の解消に向けた校区の再編や適正な学校規模等を検討します。
- ・学校は、地域の拠点施設として位置付け、余裕スペース（空き教室等）や学校開放の活用による周辺施設との複合化やスポーツ施設の機能を学校に集約化していくことを検討します。
- ・岬小学校は、平成28年4月から休校となっていることから、民間の大学等と連携し、有効的な活用方策を協議します。
- ・給食センターは、給食の安全管理と調理員の衛生管理を徹底しつつ、平成31（2019）年度の複数の正規調理員の退職までに、民営化やPFI手法等による運営方針を検討します。

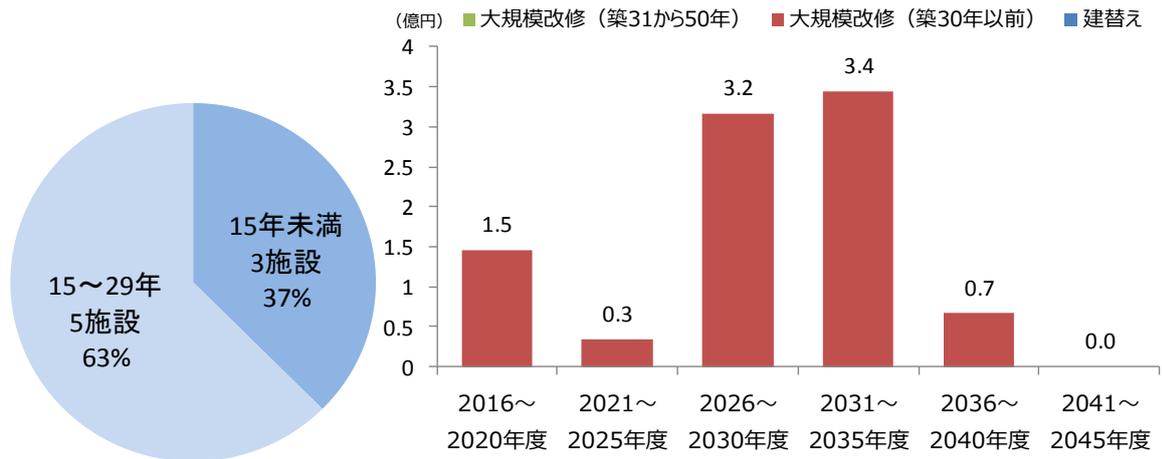
(7) 子育て支援施設

① 施設基本情報

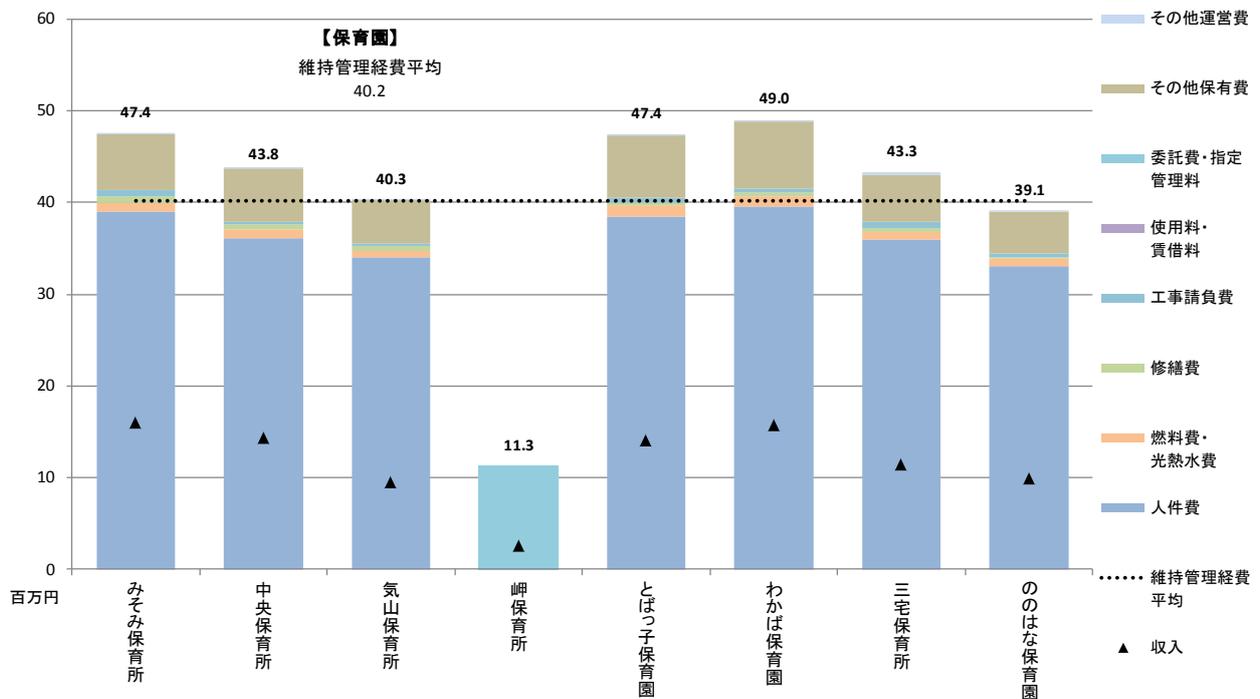
図表 3-25 施設の一覧

用途中分類	施設名称	地区	建物棟数	配置形態	延床面積	建築年度(平均)	耐用年数	築年数	運営形態	更新費
保育施設	みそみ保育所	三十三	1	単独施設	790.56	1999	22	16	直営	対象
	中央保育所	三方	1	単独施設	869.52	1997	22	18	直営	対象
	気山保育所	三方	1	単独施設	449.60	1995	22	20	直営	対象
	岬保育所	西田	1	単独施設	280.00	1988	47	27	指定管理	対象
	とぼっ子保育園	鳥羽	1	単独施設	784.00	2005	22	10	直営	対象
	わかば保育園	瓜生	1	単独施設	878.46	2003	22	12	直営	対象
	三宅保育所	三宅	1	単独施設	578.07	1987	22	28	直営	対象
	ののほな保育園	野木	1	単独施設	706.32	2004	22	11	直営	対象
合計・平均			8棟	-	5,337 m ²	1997	25	18	-	-

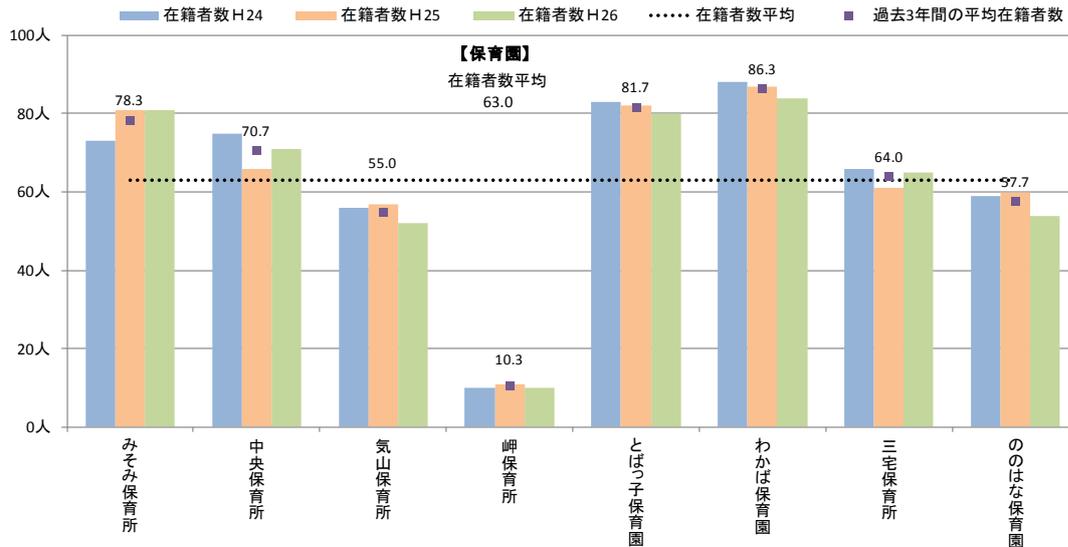
図表 3-26 築年別の施設数（左）と年代別の更新費用（右）



図表 3-27 維持管理経費の内訳



図表 3-28 利用者数の推移



② 【現状と課題、今後の方向性】

<現状と課題>

- ・子育て支援施設は、保育施設8施設で構成されており、延床面積の合計は5,337㎡となっています。
- ・大規模改修の目安となる築30年を経過した施設はありません。
- ・今後30年間の更新費は総額9.1億円と推計されており、平成43(2031)年度から平成47(2035)年度に3.4億円と更新時期のピークを迎えることが想定されます。
- ・平成24(2012)年度から平成26(2014)年度までの維持管理経費は、平均40.2百万円となっています。
- ・平成24(2012)年度から平成26(2014)年度までの在籍者数は、平均63.0人となっています。

<今後の方向性>

- ・少子化による児童数の減少を見据え、大規模改修のピークを迎える平成43(2031)年度までに、保育所数を段階的に減少していきます。
- ・直営で運営している施設は、認定こども園^{※7}への移行や民間による運営への移行、統廃合を検討し、利便性の向上や人件費等の維持管理経費の削減及び保育士の確保、適正配置を進めます。
- ・指定管理にて運営している岬保育所は、今後保育所運営を廃止し、他用途での利活用を検討します。

※7 認定こども園とは、幼稚園的機能と保育所的機能の両方を合わせて持つ単一の施設で、小学校就学前の子供の教育、保育、子育て支援を一体的に提供する施設のことです。

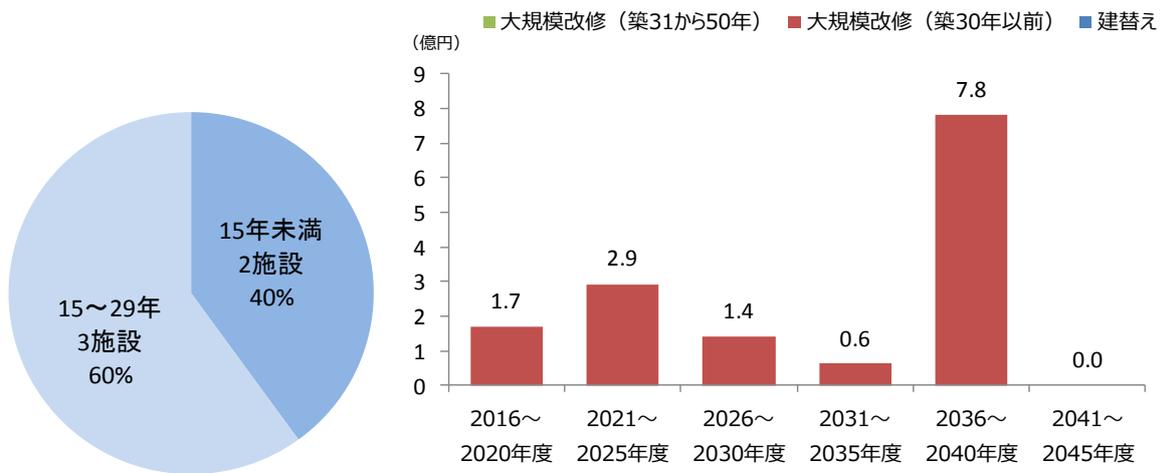
(8) 保健・福祉施設

① 施設基本情報

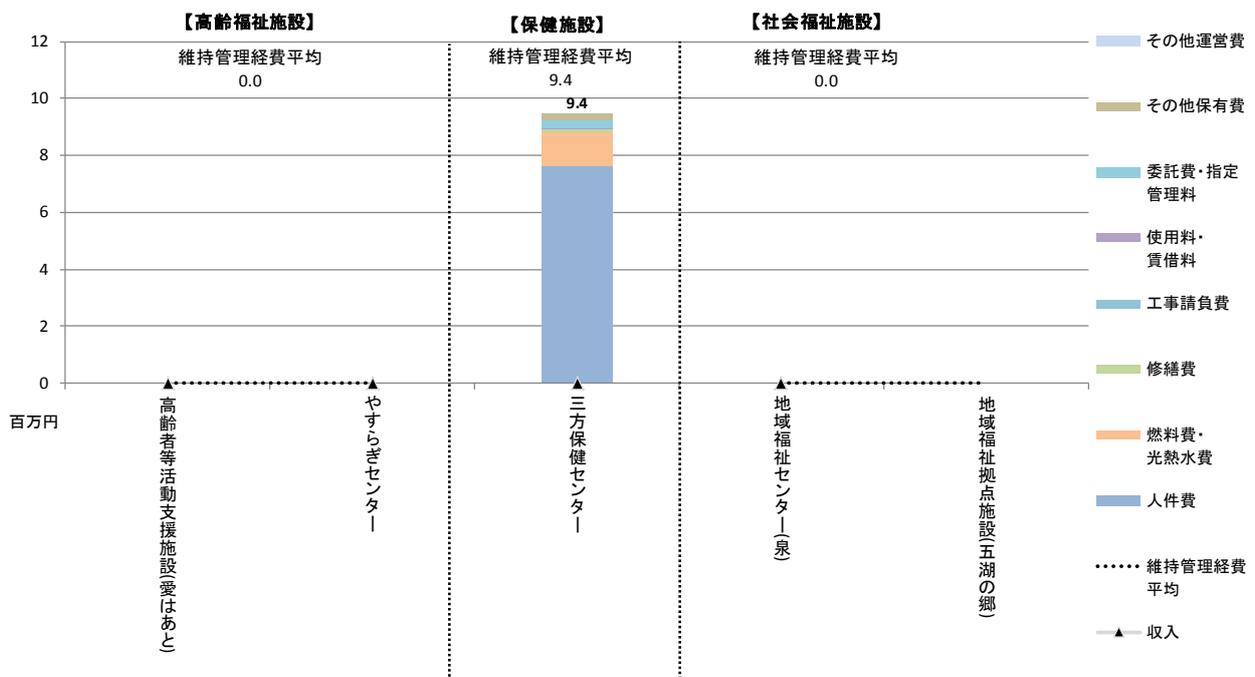
図表 3-29 施設の一覧

用途中分類	施設名称	地区	建物棟数	配置形態	延床面積	建築年度(平均)	耐用年数	築年数	運営形態	更新費
高齢福祉施設	高齢者等活動支援施設(愛はあと)	三十三	1	単独施設	309.00	2004	38	11	指定管理(無償)	対象
	やすらぎセンター	三宅	1	単独施設	710.00	1997	38	18	直営(H28~)	対象
保健施設	三方保健センター	三方	1	複合施設	850.00	1987	50	28	直営	対象
社会福祉施設	地域福祉センター(泉)	三十三	2	単独施設	1,460.00	1993	38	22	指定管理(無償)	対象
	地域福祉拠点施設(五湖の郷)	西田	3	複合施設	3,898.00	2007	50	8	指定管理(無償)	対象
合計・平均			8棟	-	7,227 m ²	1998	43	17	-	-

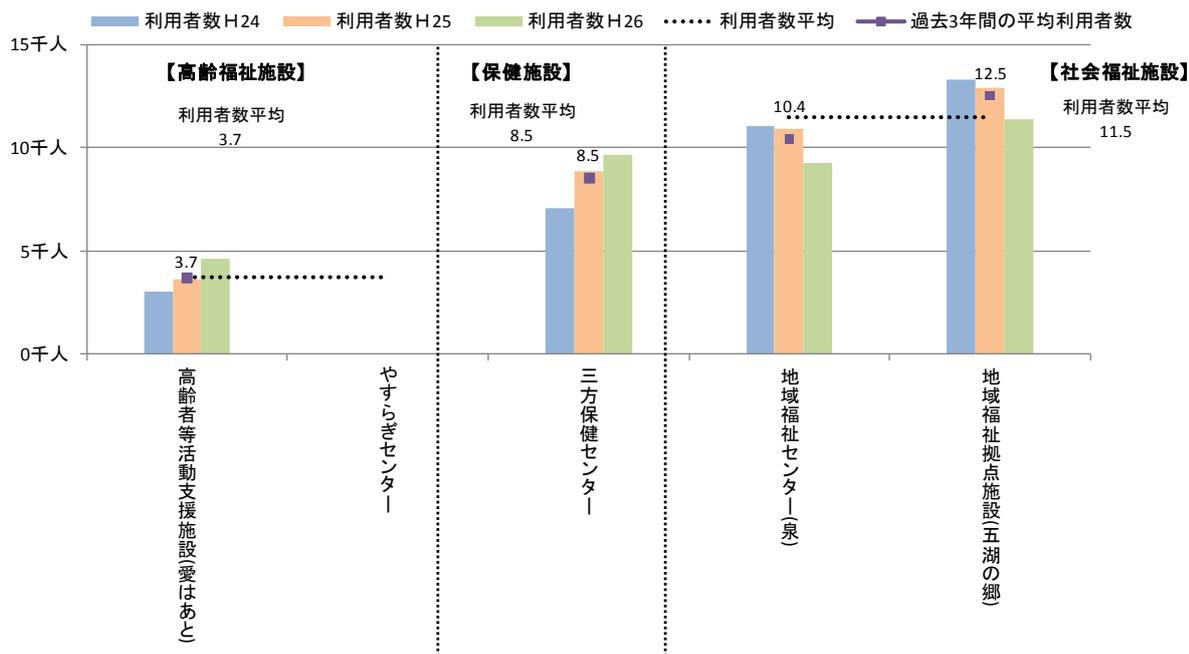
図表 3-30 築年別の施設数(左)と年代別の更新費用(右)



図表 3-31 維持管理経費の内訳



図表 3-3-2 利用者数の推移



② 【現状と課題、今後の方向性】

＜現状と課題＞

- ・ 保健・福祉施設は、高齢福祉施設 2 施設、保健施設 1 施設、社会福祉施設 2 施設で構成されており、延床面積の合計は 7, 2 2 7 m² となっています。
- ・ 大規模改修の目安となる築 3 0 年を経過した施設はありません。
- ・ 今後 3 0 年間の更新費は、総額 1 4. 4 億円と推計されており、平成 4 8 (2 0 3 6) 年度から平成 5 2 (2 0 4 0) 年度に 7. 8 億円と更新時期のピークを迎えることが想定されます。
- ・ 平成 2 4 (2 0 1 2) 年度から平成 2 6 (2 0 1 4) 年度までの維持管理経費は、高齢福祉施設で平均 0. 0 百万円、保健施設で平均 9. 4 百万円、社会福祉施設で平均 0. 0 百万円となっています。
- ・ 平成 2 4 (2 0 1 2) 年度から平成 2 6 (2 0 1 4) 年度までの利用者数は、高齢福祉施設で平均 3. 7 千人、保健施設で平均 8. 5 千人、社会福祉施設で平均 1 1. 5 千人となっています。
- ・ 三方保健センターは、災害時の医療救護所・消毒物資の保管・管理、また、特定健診・がん検診・乳幼児健診や健康相談等、住民の健康管理の拠点施設となっています。

＜今後の方向性＞

- ・ 今後、超高齢社会のさらなる進行により、一人暮らし老人や高齢者福祉世帯の増加等が予想されており、介護需要の増加が見込まれます。また、少子化の進行による介護不足等の問題が生じる可能性が高くなっています。これらを踏まえ、施設の拡充、サービスの充実を図り、地域との連携による高齢者福祉サービスのあり方を検討します。
- ・ やすらぎセンターは、地域医療・介護センターの新設に伴い、通所リハビリ、訪問看護・訪問リハビリならびに居宅介護支援事業所として稼働率を高めていきます。
- ・ 三方保健センターは、健診や母子の相談拠点施設として定着していることから、原則として利用形態を継続していきますが、子育て支援センター機能の中央公民館への移転に伴う人員配置や開館日数の調整を図ります。今後は、大規模改修が必要となるまでには廃止も含め施設のあり方を総合的に検討します。

- ・施設の長寿命化等を図るため、早期のメンテナンスを実施します。また、将来の大規模改修等に対応するため、社会福祉施設の修繕基金の創設を検討します。
- ・施設の維持管理経費の削減のため、民間委託や指定管理者制度を導入済ですが、さらなる経費削減に向けて施設の譲渡についても検討します。

(9) 医療施設

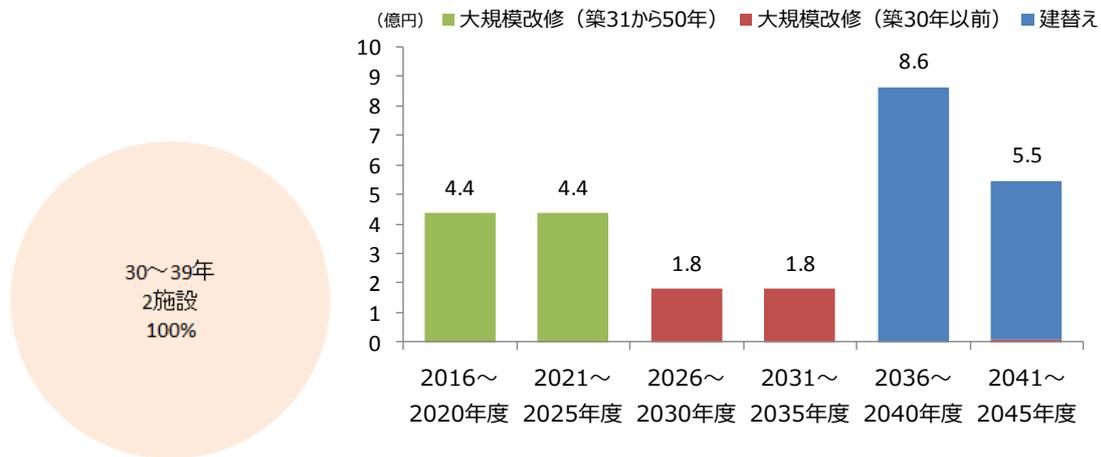
① 施設基本情報

図表 3-33 施設の一覧

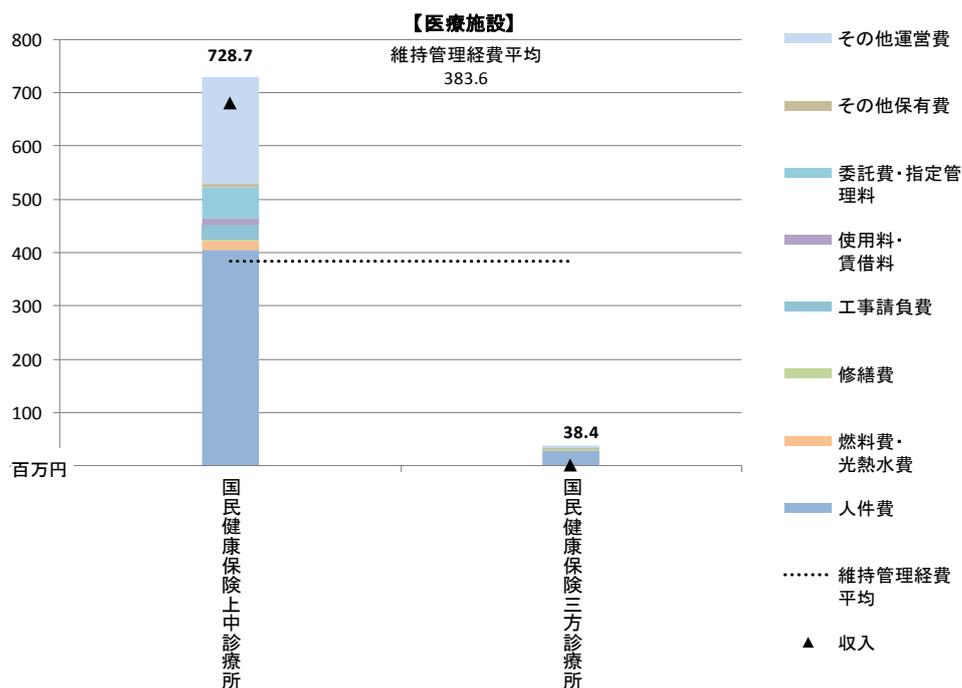
用途中分類	施設名称	地区	建物棟数	配置形態	延床面積	建築年度(平均)	耐用年数	築年数	運営形態	更新費
医療施設	国民健康保険上中診療所	三宅	3	単独施設	4,546.00	1979	50	36	直営	対象
	国民健康保険三方診療所	三十三	2	単独施設	480.00	1980	50	35	直営	対象
合計・平均			5棟	-	5,026 m ²	1980	50	36	-	-

※国民健康保険上中病院は、平成28(2016)年度より国民健康保険上中診療所に変更となりました。

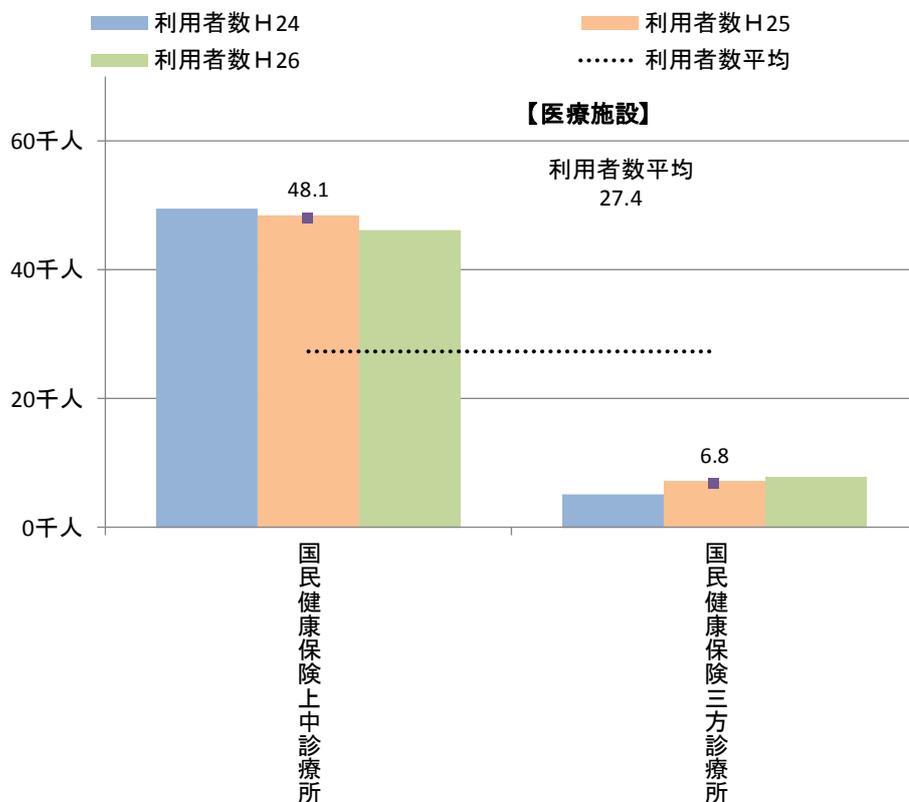
図表 3-34 築年別の施設数(左)と年代別の更新費用(右)



図表 3-35 維持管理経費の内訳



図表 3-36 利用者数の推移



② 【現状と課題、今後の方向性】

<現状と課題>

- ・ 医療施設は、医療施設 2 施設で構成されており、延床面積の合計は 5,026 m²となっています。
- ・ 大規模改修の目安となる築 30 年を経過した施設が 2 施設あります。
- ・ 今後 30 年間の更新費は、総額 26.5 億円と推計されており、平成 48 (2036) 年度から平成 52 (2040) 年度に 8.6 億円と更新時期のピークを迎えることが想定されます。
- ・ 平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの維持管理経費は、平均 383.6 百万円となっています。
- ・ 平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの利用者数は、平均 27.4 千人となっています。

<今後の方向性>

- ・ 国が介護療養病床の廃止を決定 (平成 29 年度末予定) したことを受け、町では「若狭町医療体制検討委員会」にて今後の医療体制のあり方について検討し、国民健康保険上中病院は、平成 28 年度から病床数を縮小 (39 床から 19 床)、診療所化するとともに、平成 30 年度に実施予定の旧館の解体工事等を計画しています。

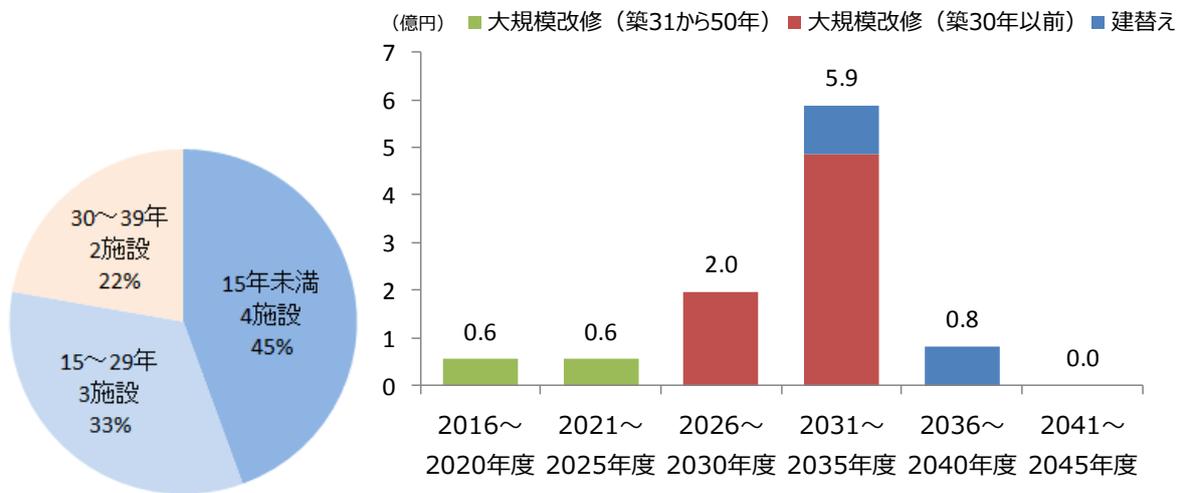
(10) 町営住宅

① 施設基本情報

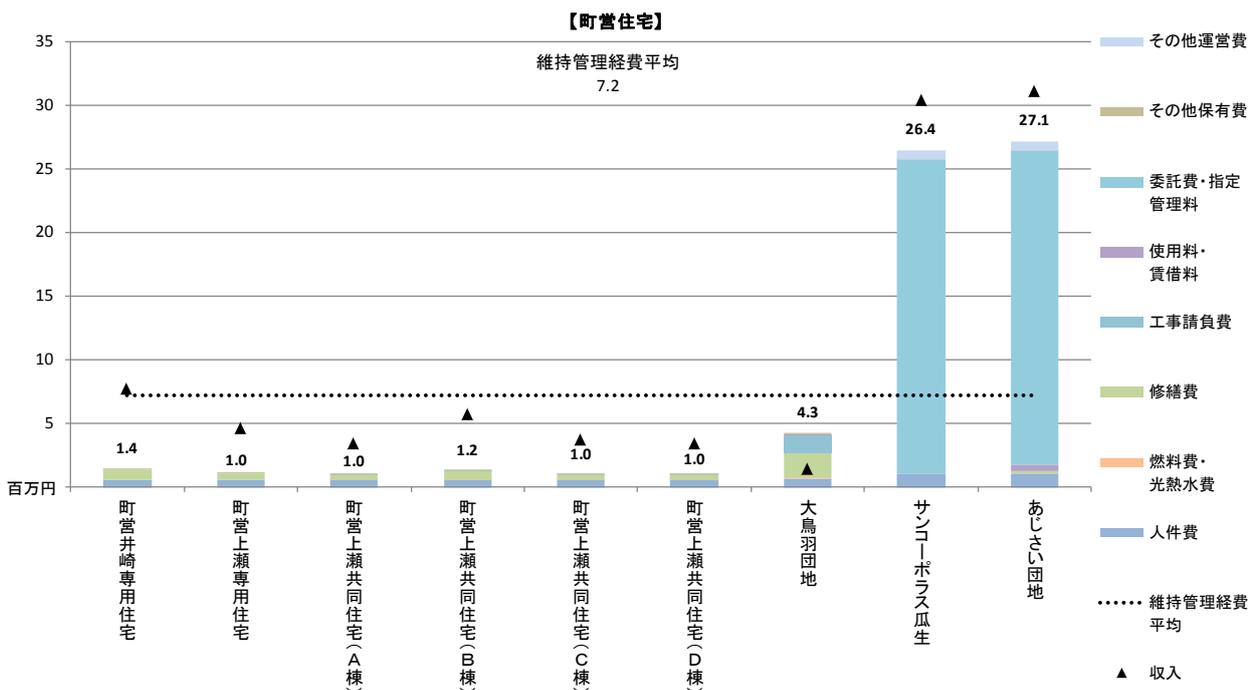
図表 3-37 施設の一覧

用途中分類	施設名称	地区	建物棟数	配置形態	延床面積	建築年度(平均)	耐用年数	築年数	運営形態	更新費
町営住宅	町営井崎専用住宅	三十三	17	単独施設	1,323.45	1999	22	16	直営	対象
	町営上瀬専用住宅	三方	10	単独施設	778.50	2002	22	13	直営	対象
	町営上瀬共同住宅(A棟)	三方	1	単独施設	339.12	1999	47	16	直営	対象
	町営上瀬共同住宅(B棟)	三方	1	単独施設	508.68	2001	47	14	直営	対象
	町営上瀬共同住宅(C棟)	三方	1	単独施設	560.00	2003	47	12	直営	対象
町営上瀬共同住宅(D棟)	三方	1	単独施設	499.16	2003	47	12	直営	対象	
公営住宅	大鳥羽団地	鳥羽	6	単独施設	654.20	1976	22	39	直営	対象
集合住宅	サンコーポラス瓜生	瓜生	3	単独施設	3,804.01	1994	47	21	指定管理	譲渡予定
	あじさい団地	三宅	4	単独施設	5,041.84	1982	47	33	指定管理	譲渡予定
合計・平均			44棟	-	13,509 m ²	1995	39	20	-	-

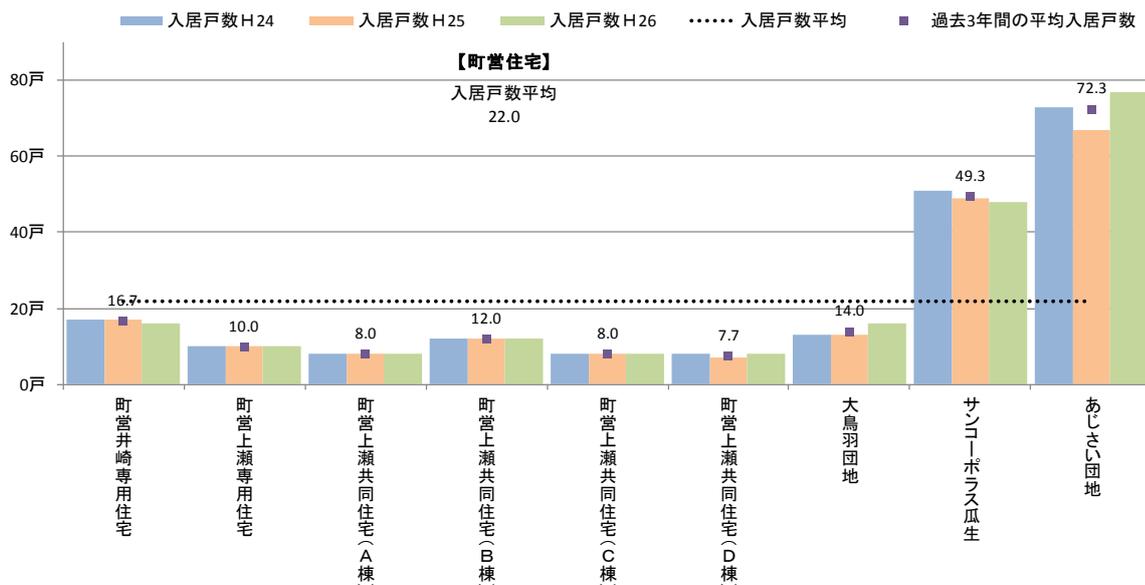
図表 3-38 築年別の施設数(左)と年代別の更新費用(右)



図表 3-39 維持管理経費の内訳



図表 3-40 利用者数の推移



② 【現状と課題、今後の方向性】

<現状と課題>

- ・町営住宅は、町営住宅6施設、公営住宅1施設、集合住宅2施設で構成されており、延床面積の合計は13,509㎡となっています。
- ・大規模改修の目安となる築30年を経過した施設が2施設あります。
- ・今後30年間の更新費は、総額9.9億円と推計されており、平成43(2031)年度から平成47(2035)年度に5.9億円と更新時期のピークを迎えることが想定されます。
- ・平成24(2012)年度から平成26(2014)年度までの維持管理経費は、平均7.2百万円となっています。
- ・平成24(2012)年度から平成26(2014)年度までの入居戸数は、総戸数で198戸、平均入居率が90.8%となっています。

<今後の方向性>

- ・町営住宅井崎専用住宅、上瀬専用住宅及び上瀬共同住宅は、民間等への譲渡を含め、今後の維持管理方法等を検討します。
- ・公営住宅大鳥羽団地は、耐用年数を経過していることから、建替えを進めます。
- ・集合住宅サンコーポラス瓜生及びあじさい団地は、平成29(2017)年度に、民間への譲渡を予定しています。

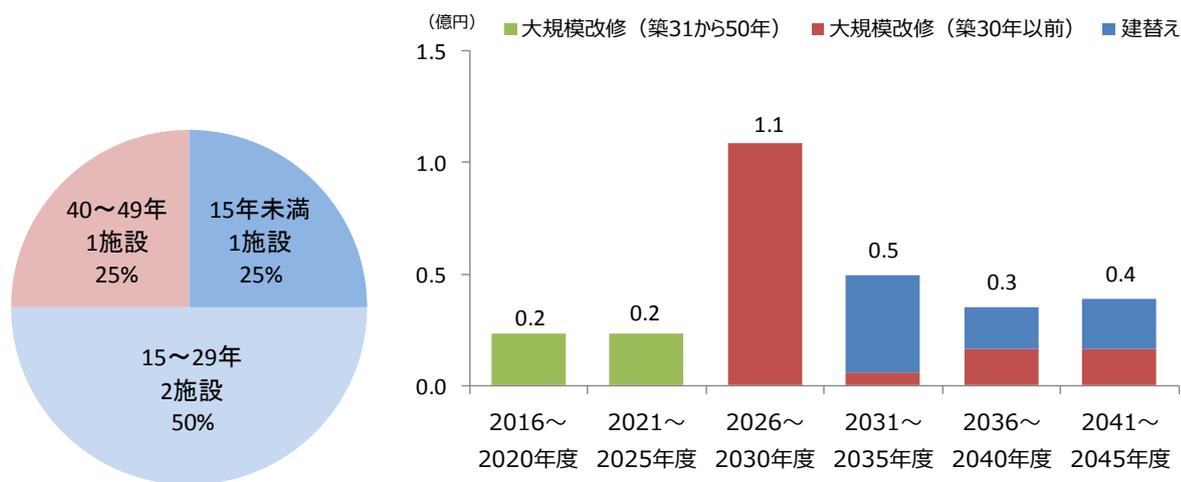
(11) 供給処理施設

① 施設基本情報

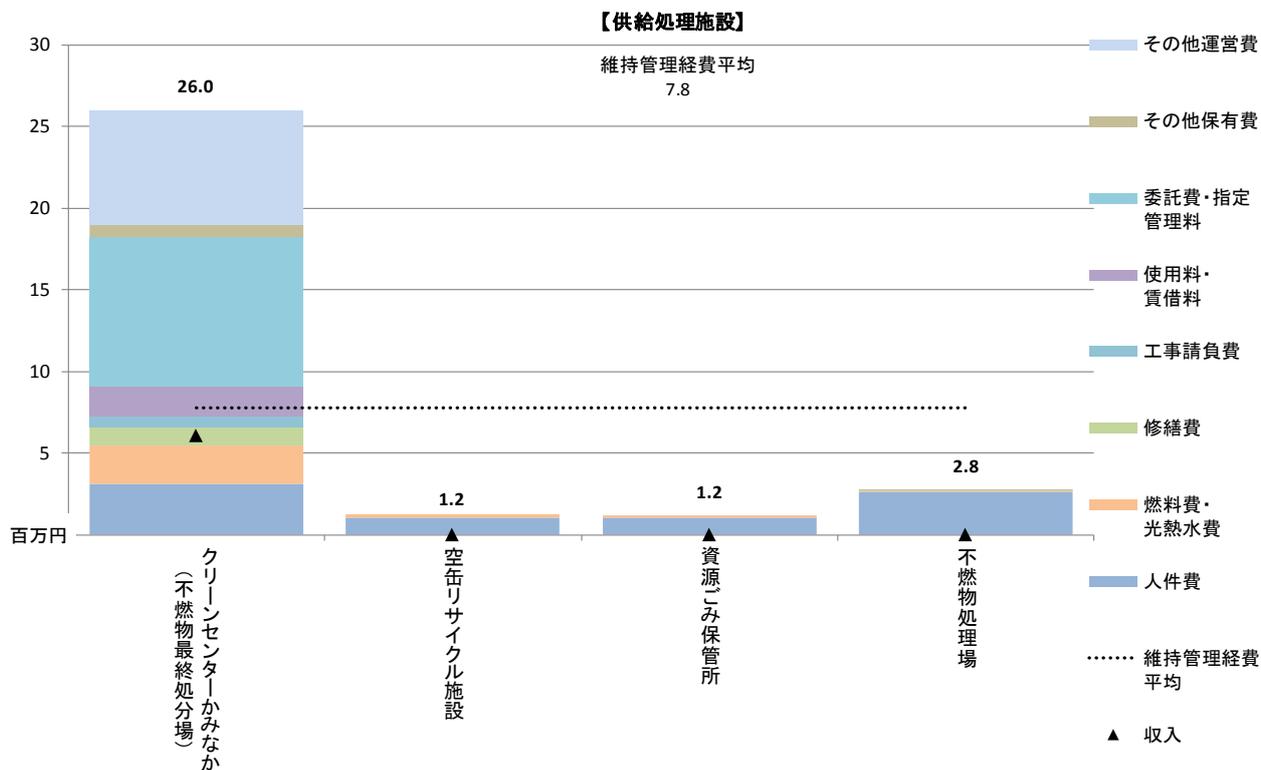
図表 3-4-1 施設の一覧

用途中分類	施設名称	地区	建物棟数	配置形態	延床面積	建築年度(平均)	耐用年数	築年数	運営形態	更新費
供給処理施設	クリーンセンターかみなか(不燃物最終処分場)	瓜生	1	単独施設	477.00	1997	31	18	直営	対象外
	空缶リサイクル施設	瓜生	1	単独施設	59.13	2000	31	15	直営	対象
	資源ごみ保管所	三宅	1	単独施設	164.00	2010	31	5	直営	対象
	不燃物処理場	三方	5	併設施設	272.00	1973	31	42	休止中(H15~)	対象
合計・平均			8棟	-	972 m ²	1995	31	20	-	-

図表 3-4-2 築年別の施設数(左)と年代別の更新費用(右)



図表 3-4-3 維持管理経費の内訳



② 【現状と課題、今後の方向性】

<現状と課題>

- ・供給処理施設は、4施設で構成されており、延床面積の合計は972㎡となっています。
- ・大規模改修の目安となる築30年を経過した施設が1施設あります。
- ・今後30年間の更新費は、総額2.7億円と推計されており、平成38（2026）年度から平成42（2030）年度に1.1億円と更新時期のピークを迎えることが想定されます。
- ・平成24（2012）年度から平成26（2014）年度までの維持管理経費は、平均7.8百万円となっています。

<今後の方向性>

- ・住民や事業所等の地域社会の積極的な協力と参画を求めながら、ゴミの排出抑制と再資源化を推進するとともに、ゴミの適正かつ効率的な処理を実施し、維持管理経費の削減等を行っていきます。
- ・クリーンセンターかみなか、空き缶リサイクル施設、資源ごみ保管所は、適正な維持管理に努めます。また、周辺自治体との環境衛生施設の広域化にあわせて今後の方向性を検討します。
- ・休止中である不燃物処理場については、用途廃止のうえ、解体等を検討します。解体にあたっては、国の財政措置等の活用を検討します。

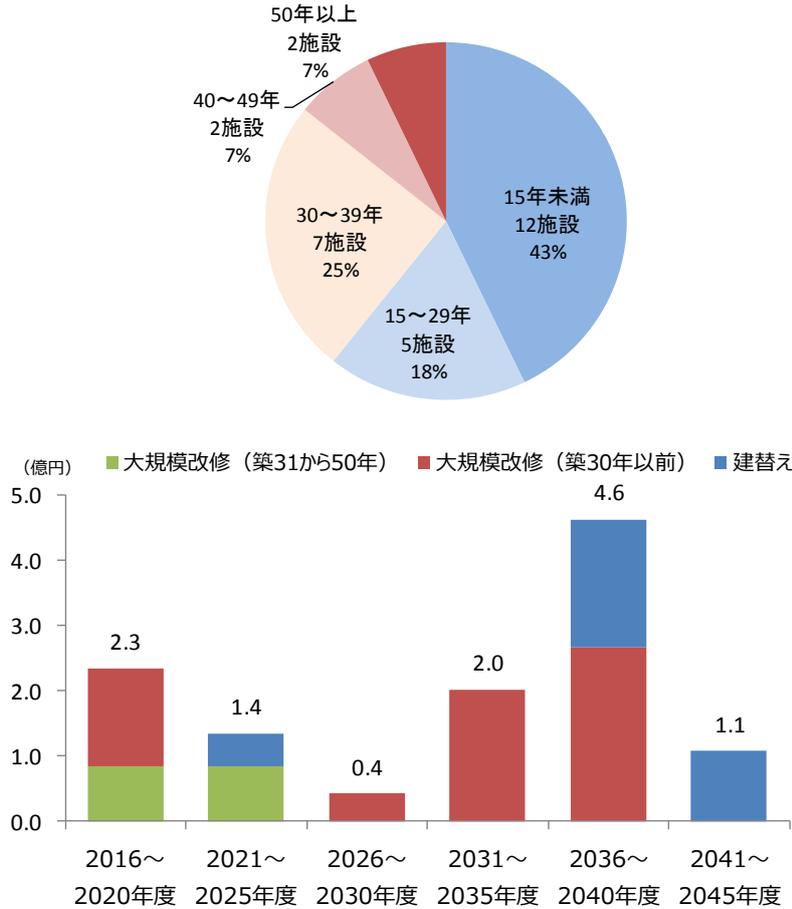
(12) その他施設

① 施設基本情報

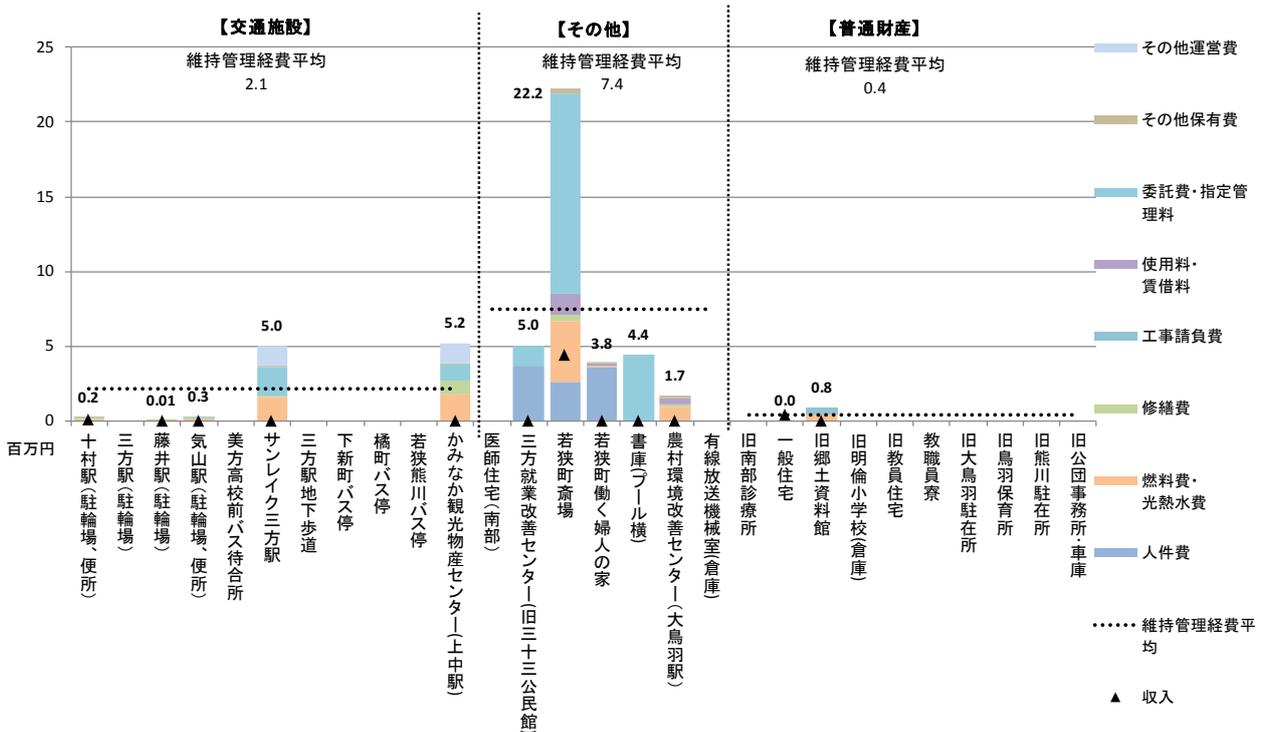
図表 3-4-4 施設の一覧

用途中分類	施設名称	地区	建物棟数	配置形態	延床面積	建築年度(平均)	耐用年数	築年数	運営形態	更新費
交通施設	十村駅(駐輪場、便所)	三十三	3	単独施設	354.00	1963	31	52	直営	対象
	三方駅(駐輪場)	三方	2	併設施設	220.00	2004	31	11	直営	対象
	藤井駅(駐輪場)	三方	1	単独施設	23.00	2008	31	7	直営	対象外
	気山駅(駐輪場、便所)	三方	2	単独施設	65.00	2002	31	13	直営	対象外
	サンレイク三方駅	三方	1	単独施設	476.74	1988	38	27	直営	対象
	三方駅地下歩道	三方	1	単独施設	196.00	2004	60	11	直営	対象
	美方高校前バス待合所	三方	1	単独施設	0.00	2014	20	1	委託(無償)	対象外
	下新町バス停	熊川	1	単独施設	4.97	2012	24	3	直営	対象外
	橋町バス停	熊川	1	単独施設	4.97	2012	24	3	直営	対象外
	若狭熊川バス停	熊川	1	単独施設	4.96	2013	24	2	直営	対象外
かみなか観光物産センター(上中駅)	三宅	1	単独施設	836.00	2005	31	10	直営	対象	
その他	医師住宅(南部)	三十三	1	単独施設	104.00	1980	22	35	直営	対象
	三方就業改善センター(旧三十三公民館)	三十三	1	単独施設	320.36	1975	47	40	直営	対象外
	若狭町斎場	三方	1	単独施設	917.00	2008	50	7	直営	対象
	若狭町働く婦人の家	三方	1	複合施設	701.00	1979	47	36	直営	対象
	書庫(プール横)	三方	1	単独施設	179.00	2004	31	11	直営	対象
	農村環境改善センター(大鳥羽駅)	鳥羽	1	単独施設	273.00	1988	47	27	直営	対象
	有線放送機械室(倉庫)	三宅	1	単独施設	44.00	1978	31	37	直営	対象
普通財産	旧南部診療所	三十三	1	単独施設	35.00	2002	31	13	直営	普通財産
	一般住宅	三十三	1	単独施設	174.00	1994	22	21	賃借(無償)	普通財産
	旧郷土資料館	三方	1	単独施設	307.00	1981	50	34	直営	普通財産
	旧明倫小学校(倉庫)	三方	1	単独施設	260.00	1963	34	52	直営	普通財産
	旧教員住宅	西田	1	単独施設	380.00	1982	47	33	賃借(無償)	普通財産
	教職員寮	鳥羽	1	単独施設	265.00	1999	22	16	直営	普通財産
	旧大鳥羽駐在所	鳥羽	1	単独施設	74.00	1985	24	30	賃借(無償)	普通財産
	旧鳥羽保育所	鳥羽	1	単独施設	457.00	1973	22	42	賃借(無償)	普通財産
	旧熊川駐在所	熊川	1	単独施設	76.00	1982	24	33	賃借(無償)	普通財産
	旧団務事務所・車庫	三宅	2	単独施設	284.00	1989	38	26	賃借	普通財産
合計・平均			33棟	-	7,036 ㎡	1992	33	23	-	-

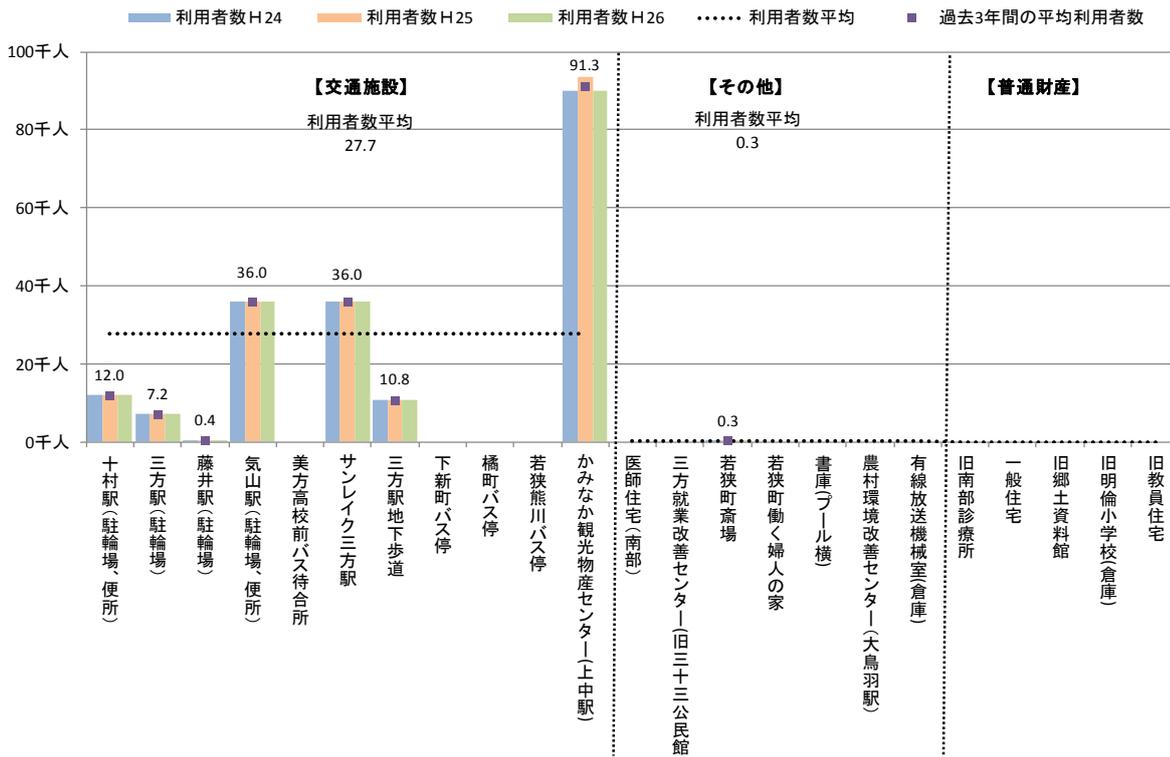
図表 3-4 5 築年別の施設数（左）と年代別の更新費用（右）



図表 3-4 6 維持管理経費の内訳



図表 3-4 7 利用者数の推移



※普通財産は、一般の住民利用がないため、利用者数を表示していません。

② 【現状と課題、今後の方向性】

<現状と課題>

- ・ 其他施設は、交通施設 11 施設、其他 7 施設、普通財産 10 施設で構成されており、延床面積の合計は 7,036 m² となっています。
- ・ 大規模改修の目安となる築 30 年を経過した施設が 11 施設あります。
- ・ 今後 30 年間の更新費は総額 11.8 億円と推計されており、平成 48 (2036) 年度から平成 52 (2040) 年度に 4.6 億円と更新時期のピークを迎えることが想定されます。
- ・ 平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの維持管理経費は、交通施設で平均 2.1 百万円、其他で平均 7.4 百万円、普通財産で平均 0.4 百万円となっています。
- ・ 平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの利用者数は、交通施設で平均 27.7 千人、其他で平均 0.3 千人となっています。

<今後の方向性>

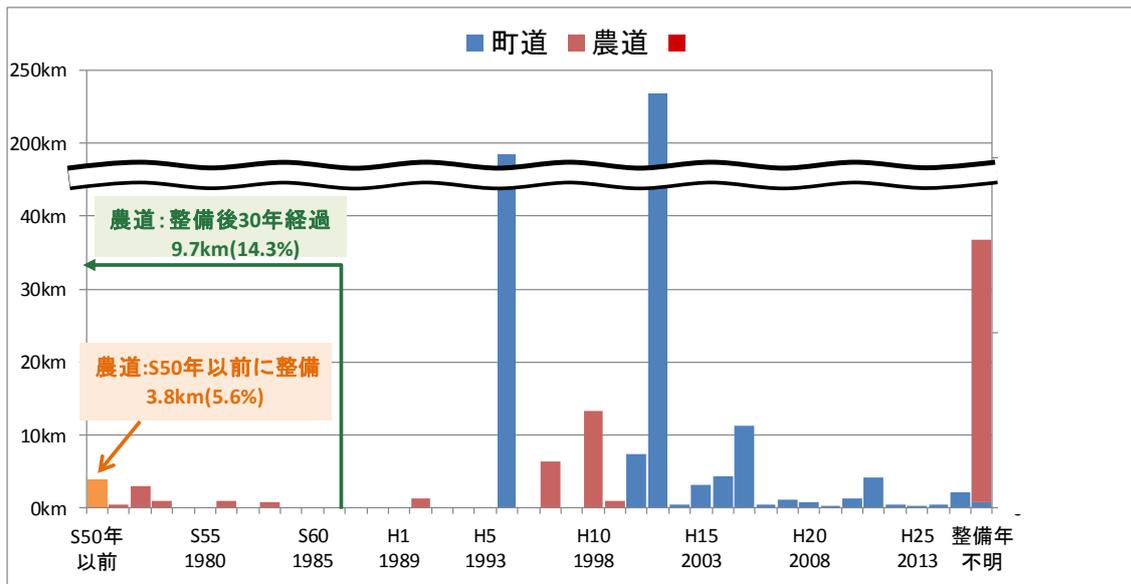
- ・ 直営で運営している施設は、民間委託や指定管理者制度の導入等による維持管理経費の削減の可能性を検討します。
- ・ 若狭町斎場は、稼働から 7 年を経過していることから今後設備の修繕や更新について検討する必要があります。
- ・ 若狭町働く婦人の家は、現在利用している法人団体が活用する方向で検討します。
- ・ 用途廃止後の施設や普通財産施設については、地域等の要望に応じた売却や譲渡を検討します。特に用途廃止後の施設については、要望が無い場合には解体し、跡地の売却や貸付等を検討します。解体にあたっては、国の財政措置等の活用を検討します。

2. インフラに関する基本方針

(1) 道路・橋梁

図表 3-48 町道、農道、林道の年度別整備状況

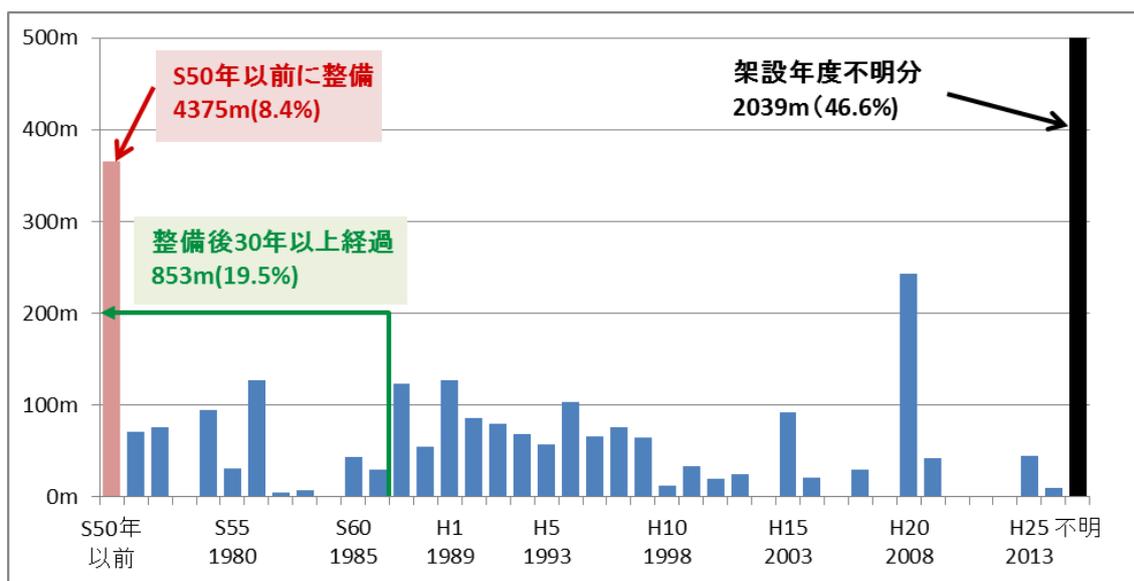
道路種別	道路実延長(km)
町道	481.4
農道	67.7
林道	79.8



※ 林道は整備年度が不明なためグラフ上に表示していない。

図表 3-49 橋梁の年度別整備状況

	橋梁数	総延長(km)
橋梁	484	4.4



【現状及び今後の方向性】

<現状と課題>

- ・ 道路や橋梁は、日々の点検やパトロールに加え、5年に1度の法定点検を確実に実施します。
- ・ 橋梁は、総延長の19.5%が法定耐用年数の1/2である30年を経過しています。
- ・ 橋長14.5m以上の65橋は、「若狭町橋梁長寿命化修繕計画」（平成24年3月）を策定し、劣化状況等の把握を行うとともに、予防保全型管理の導入による長寿命化を通じたライフサイクルコストの削減に向けた方針を整理しました。

<今後の方向性>

（道路）

- ・ 2町合併により、多くの道路（町道、農道、林道）を引き継いだことから、今後の維持補修や更新に多額の費用が必要となることが想定されています。今後は、交通量に応じた道路の適切な整備水準を検討し、維持管理にかかるライフサイクルコストの削減を目指します。
- ・ トンネル、立体交差等の道路付属物についても、点検診断や維持補修を確実に実施します。
- ・ 避難所等につながる道路は、優先的に維持管理や更新を実施することで、性能維持を図ります。
- ・ 国の要請に基づき、平成32年度を目途に長寿命化計画等の個別計画の策定を検討します。
- ・ 地域の活性化や集落内の利便性の向上が図られる道路整備を進めるとともに、車両と歩行者が快適で安全に利用できるよう老朽化した道路・橋梁の維持補修ならびに歩道の整備を進めます。

（橋梁）

- ・ 橋梁は、定期点検は「福井県橋梁定期点検マニュアル(案)（平成19年3月）」、詳細点検は「橋梁定期点検要領(案)（平成16年3月）」等に基づく点検・診断を実施することで、現状の把握に努めます。
- ・ 長寿命化計画が未策定の橋梁についても、的確な現況把握に努めるとともに、長寿命化計画等の策定を検討します。

(2) 上水道

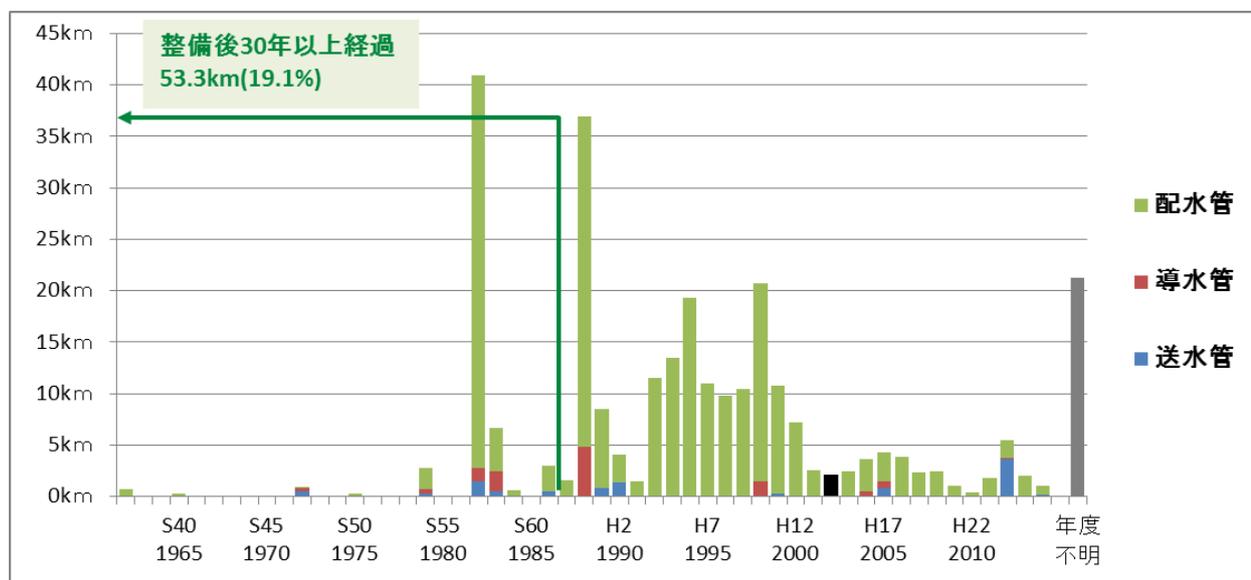
図表 3-50 上水道及び簡易水道の整備年度及び給水量、計画人口

種別	地区名	創設年度	最大給水量	計画人口
上水道施設	上中地区	昭和46	5,800m ³ /日	9,010人
簡易水道施設	常神地区	昭和35	420m ³ /日	203人
	世久見地区	昭和35	290m ³ /日	155人
	倉見地区	昭和37	48m ³ /日	320人
	上野・成願寺地区	昭和37	48m ³ /日	320人
	向笠地区	昭和37	88m ³ /日	560人
	杉山地区	昭和39	38m ³ /日	192人
	神子地区	昭和39	348m ³ /日	186人
	海越地区	昭和46	200m ³ /日	215人
	田井地区	昭和48	380m ³ /日	740人
	三十三地区	昭和53	1,193m ³ /日	2,250人
	三方地区	昭和58	2,300m ³ /日	4,900人
	食見地区	昭和58	113m ³ /日	120人
	小川地区	-	451m ³ /日	260人

図表 3-51 上水道及び工業用水（管渠）の年度別整備状況

区分	種別	総延長(km)
上水道 簡易水道	管渠(総延長)	275.4
	(送水管)	9.0
	(導水管)	13.2
	(配水管)	253.2
	用水施設・滅菌室等	885m ²

区分	種別	総延長(km)
工業用水	管渠(総延長)	4.2
	(送水管)	2.1
	(導水管)	0.1
	(配水管)	2.1



図表 3-52 上水道（建物）の年度別整備状況

種別	施設名称	建築年度
上水道施設	上水道施設(熊川ほか)	昭和46～
簡易水道施設	小川地区水産飲雑用水施設	昭和54
	常神水産飲雑用水施設	昭和58
	世久見水産飲雑用水施設	昭和61
	神子水産飲雑用水施設	平成6
	田井地区簡易水道施設	昭和49
	三方地区簡易水道施設	昭和58
	海越地区簡易水道施設	平成5
	三方地区簡易水道滅菌建屋	平成9
	上野・成願寺地区簡易水道施設	平成5
	食見地区簡易水道施設	平成5

【現状及び今後の方向性】

<現状と課題>

- ・本町では、上水道に加え、工業用水道の事業を実施しています。
- ・本町の水道施設は、13の簡易水道区域と上中地域を中心に高島市天増川と野木水源を主とする上水道区域で配水しています。
- ・整備後30年を経過した管渠が総延長の19.1%を占めており、これらは今後10年以内に法定耐用年数を経過します。

<今後の方向性>

- ・三方地域には、12地区の簡易水道があり、今後は、水道未普及地域である遊子地区の整備を含め、簡易水道の統廃合を計画的に進めていきます。
- ・上中地域には、1上水道と1地区の簡易水道があり、今後は、上水道へ簡易水道を統合する計画を進めていきます。
- ・将来的には、若狭町で1上水道へと統合を進めます。
- ・点検診断の効率化や管渠の長寿命化によるライフサイクルコストの削減が可能な手法を検討します。
- ・簡易水道区域は、維持管理経費の削減を図るため、町内の水道施設の統合化と今後の維持管理経費を見据えた使用料金の見直しを検討し、計画的に進めます。
- ・上中地域の上水道区域は、県営河内川ダムの整備に伴い、浄水施設の整備や老朽化した配水管の布設替えを進め、安定した上水道供給に努めます。

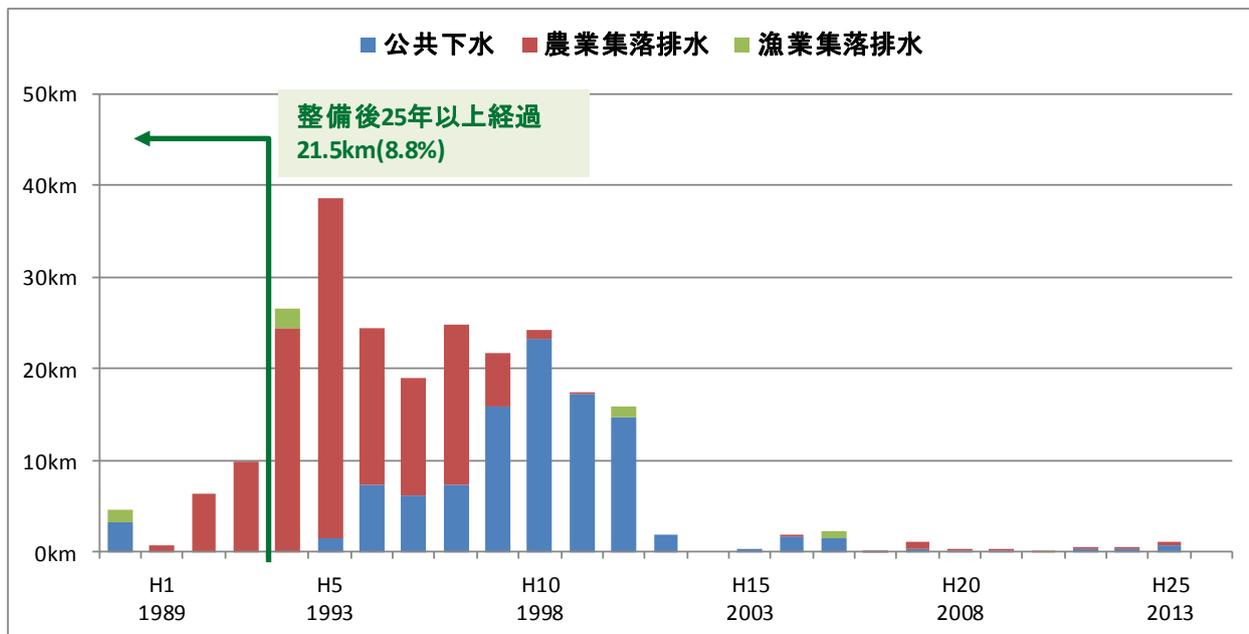
(3) 下水道

図表 3-53 処理区ごと整備年度及び計画人口

種別	地区名	採択年度	供用年度	計画人口
公共下水道 (特定環境保全公共下水道)	熊川処理区	平成5	平成9	890人
	三宅処理区	平成5	平成12	2,510人
	三方地区	平成5	平成13	4,540人
	海越地区	平成15	平成19	467人
農業集落排水	三十三地区	昭和52	平成10	3,740人
	堤地区	平成元	平成5	350人
	ハス川地区	平成元	平成9	620人
	杉山地区	平成3	平成6	190人
	野木地区	平成3	平成7	990人
	上中鳥羽地区	平成4	平成8	2,520人
	遊子地区	平成5	平成8	590人
	瓜生地区	平成5	平成9	2,770人
	田井地区	平成7	平成11	1,040人
漁業集落排水	世久見地区	昭和61	昭和63	930人
	神子地区	昭和63	平成4	1,070人
	小川地区	平成6	平成11	1,350人
	常神地区	平成10	平成18	1,260人

図表 3-54 下水道（管渠）の年度別整備状況

種別	延長(km)
管渠(総延長)	243.8
(公共下水道)	103.6
(農業集落排水)	134.6
(漁業集落排水)	5.6



図表 3-55 下水道（建物）の年度別整備状況

種別	施設名称	建築年度
公共下水道 (特定環境保全公共下水道)	熊川浄化センター	平成8
	三宅地区浄化センター	平成11
	三方浄化センター	平成11
	海越浄化センター	平成18
農業集落排水	堤地区農業集落排水処理施設	平成4
	杉山地区農業集落排水処理施設	平成5
	野木地区農業集落排水処理施設	平成6
	遊子地区農業集落排水処理施設	平成7
	上中鳥羽地区農業集落排水処理施設	平成8
	瓜生地区農業集落排水処理施設	平成8
	鯛川西地区農業集落排水処理施設	平成8
	三十三地区農業集落排水処理施設	平成9
	田井地区農業集落排水処理施設	平成10
漁業集落排水	世久見地区漁業集落排水処理施設	昭和62
	神子地区漁業集落排水処理施設	平成3
	小川地区漁業集落排水処理施設	平成10
	常神地区漁業集落排水処理施設	平成16

【現状及び今後の方向性】

<現状と課題>

- ・本町では、4つの公共下水道、9つの農業集落排水、4つの漁業集落排水の事業を実施しています。
- ・法定耐用年数の1/2である整備後25年を経過した管渠が総延長の8.8%を占めています。

<今後の方向性>

- ・平成28（2016）年度から平成30（2020）年度にかけて農業集落排水施設のストックマネジメント導入による施設点検と公共下水道を含めた事業統合、今後の維持管理経費を見据えた使用料金体系の見直しを行います。
- ・下水道の適正な使用とクリーン柵の管理等を啓発し、汚泥の削減や設備故障の防止を図り、維持管理費の抑制に努めます。
- ・管渠や設備等の計画的な更新を行い、施設の長寿命化を図ります。

(4) その他インフラ施設

本町では、本計画にて方向性を整理してきたインフラ施設以外に、以下のインフラ施設等を保有しており、今後類型ごとに方針を検討し適切な維持管理や更新に努めていくこととします。

図表 3-56 その他インフラ施設等の一覧

類型	対象となる施設等	現状と課題、今後の方向性等
漁港	5 港 防波堤 5 5 2.3 m 護岸 2, 4 4 4.6 m 離岸堤 8 3 8.7 m 物揚場 1, 5 4 2.3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港は、点検診断の実施により不具合等を早期に発見し、予防保全的な対策を検討することで維持管理経費の削減を図ります。 ・ 国のガイドライン等に基づく長寿命化等の計画策定を検討します。
河川 (準用河川)	2 1 河川 4 6.5 km	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本町が管理する準用河川は、定期及び日常のパトロールを実施することにより、不具合等を早期に発見し、予防保全的な対策を検討することで維持管理経費の削減を図ります。 ・ 福井県と連携し、がけ崩れの対策や、砂防ダム、流路工、放水路等の整備や河川改修を推進します。
公園	2 9 箇所 (農業公園、森林公園、その他公園)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住みやすい居住空間を創出するため、集落内の公園を充実するとともに、遊具等の管理主体を明確にし安全管理を徹底します。 ・ 公園は、安心安全に利用できるよう、点検診断や維持管理、修繕等の計画策定を検討します。 ・ 当初の設置目的と相違があったり、役割を終えた公園は、譲渡や廃止等を検討します。

まとめ

今回、本計画の策定を通じて、公共施設等が抱える課題を整理するとともに、課題解決に向けた基本的な方向性を整理しました。今後は、公共施設等の維持管理、更新における課題解決に向け、以下の取り組みを行っていきます。

<公共施設>

- ・複合化や統廃合、譲渡等の取り組みによる総量の縮減や、運営形態の適正化等の検討を進め、適正配置計画や長寿命化計画等の個別計画の策定を検討します。
- ・将来にわたって住民のみなさんが必要とする機能を維持していくため、本町のみならず、周辺自治体や国、県、民間事業者との連携等を通じた創意工夫を図っていく手法を検討します。

<インフラ施設>

- ・日常生活に欠かすことのできないサービスを提供していることから、将来にわたって安心安全に利用していくため、計画的な維持管理、更新を将来にわたって持続するとともに、幹線道路の整備等、新たなニーズに応じた整備を検討します。
- ・インフラに関する取り組み（長寿命化計画等の個別計画の策定）は今後本格化することとなりますが、的確な現状把握と優先度に基づく計画的な更新を実施します。

本町では、公共施設や道路等のハード整備を重視する考え方から、保有資産を最大限有効活用していくという、「施設重視から機能重視」へと発想を転換し、若狭町民の共通財産である公共施設等を将来にわたって持続可能な形で継承していくことを目指します。

参考資料：公共施設（建物）の用途構造別の耐用年数表

番号	用途名称	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
		鉄骨鉄筋 コンクリート	鉄筋 コンクリート	鉄骨 コンクリート	無筋 コンクリート	コンクリート ブロック	れんが 造	プレストレス コンクリート	プレキャスト コンクリート	土蔵造	鉄骨造	軽量 鉄骨造	木造
1	庁舎	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
2	事務所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
3	倉庫・物置	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
4	自転車置場・置場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
5	書庫	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
6	車庫	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
7	食堂・調理室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
8	陳列所・展示室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
9	校舎・園舎	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
10	講堂	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
11	給食室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
12	体育館	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
13	集会所・会議室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
14	公民館	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
15	保健室・医務室・衛生室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
16	脱衣室・更衣室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
17	保育室・育児室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
18	案内所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
19	寮舎・宿舎	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
20	洗場・水飲場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
21	浴場・風呂場	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
22	便所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
23	教習所・養成所・研修所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
24	温室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
25	小屋・畜舎	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
26	火葬場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
27	葬祭所・斎場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
28	霊安室・死体安置室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
29	焼却場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
30	塵芥集積所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
31	処理場・加工場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
32	監視所・観察所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
33	滅菌室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
34	濾過室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
35	計量器室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
36	ポンプ室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
37	ボイラー室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
38	配電室・電気室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
39	住宅	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
40	住宅付属建物	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22

※「新地方公会計制度実務研究会報告書」の別表B3に基づき作成している。

出典：財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)



若狭町公共施設等総合管理計画

発行：若狭町 平成28（2016）年3月

企画・編集：若狭町 総務課

住所：福井県三方上中郡若狭町中央1-1

電話：0770-45-1111 FAX：0770-45-1115